

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

- はじめに／西村幸夫 01
From the President / Yukio NISHIMURA
- 英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02
Contents of this Volume in Brief (English only) / Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA
- 2017年次第2回拡大理事会報告(6/24)／山田幸正 03
The Executive Board Meeting 24th June 2017 / Yukimasa YAMADA
- イコモス会長候補 所信表明／河野俊行 08
Mission Statement to the ICOMOS Presidency / Toshiyuki KONO
- 日本イコモス国内委員会研究会報告(3/18)
人口減少で増加する空き家問題にどう対応するのか 一町並み制度成立史研究会での報告ー／宗田好史 11
Report on the Japan ICOMOS Seminar (3/18): How to Respond to the Issue of Population Decrease and the Growing Number of Empty Houses / Yoshifumi MUNETA
- 日本イコモス国内委員会研究会報告(6/24)
シリア・パルミラの葬制研究・保存修復と危機に瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践／西藤清秀 12
Conservation and Research about Funeral Systems in Palmyra, Syria, and the Organization of an International Congress for Cultural Heritage under Threat / Kiyohide SAITO
- 小委員会報告 Report of Japan ICOMOS Subcommittees
第13小委員会(眺望及びセッティング)「重要文化財絵画館への眺望を損なう神宮外苑ホテル計画に関する提言」について／赤坂 信 13
The 13th Subcommittee (Vista and Setting) / Makoto AKASAKA
第17小委員会(遺産保全のための地盤および基礎)熊本城域内の余震観測記録による城域地震動特性／岩崎好規 15
The 17th Subcommittee (Soils and Foundations) / Yoshiki IWASAKI
第18小委員会(文化的景観)「文化的景観としての皇居外苑の再生に関する提言」 16
The 18th Subcommittee (Cultural Landscapes)
- 国際学術委員会(ISC)報告 ISC Reports
文化の道委員会(CIIC)2017年合会報告／大野 渉 17
Report of the ISC for Cultural Routes (CIIC) Annual Meeting 2017 / Wataru OHNO
- 「ル・コルビュジエの建築作品」世界遺産登録後の動向とシンポジウム開催の予告／下田一太 17
"The Architectural Work of Le Corbusier", Trends Since the Inscription to the World Heritage List, and International Conference Announcement / Ichita SHIMODA
- 2019年の世界文化遺産登録にむけ「百舌鳥・古市古墳群」が推薦候補に選定／山田幸正 18
The "Mozu-Furuichi Kofun-gun" Selected for Nomination to Inscription on the World Heritage List in 2019 / Yukimasa YAMADA
- 「平泉の文化遺産」国際会議、開催される／西村幸夫 19
International Conference for "The Cultural Heritage of Hiraizumi" / Yukio NISHIMURA
- 海上シルクロード関連世界遺産検討の専門家会議開催／木村 淳 19
Expert Meeting on the Prospective Nomination of Maritime Silk Routes to the World Heritage List / Jun KIMURA
- 那覇市民会館と文化遺産としての鉄筋コンクリート建築の課題と展望／山名善之・根路銘安史・今本啓一 20
The Citizens Hall of Naha, and the Issues and Perspectives of Reinforced Concrete Cultural Heritage Buildings / Yoshiyuki YAMANA, Yasufumi NEROME, Kei-ichi IMAMOTO
- 坂倉準三の市庁舎建築／鯉坂 徹 22
City Hall Architecture by Junzo Sakakura / Toru AJISAKA
- 「東京中央卸売市場築地市場の価値評価書」DOCOMOMO Japanから小池知事に提出／山名善之 24
From DOCOMOMO Japan to Governor Koike: "A Re-evaluation of the Tokyo Central Wholesale Market of Tsukiji" / Yoshiyuki YAMANA
- 熊本地震文化財復興支援報告／矢野和之 24
Report on the Assistance to the Reconstruction of Cultural Properties from the Kumamoto Earthquake / Kazuyuki YANO
- 「建築遺産保存における木構造と組積構造-日本と西アジア」研究会報告／花里利一・岡田保良 25
Report of the Seminar "Comparison of Structural Conservation Between Traditional Wooden and Masonry Properties: Japanese and West-Asian" / Toshikazu HANAZATO, Yasuyoshi OKADA
- 「文化財の保存活用施策の急激な展開方向に対する検討」について／荻谷勇雅 26
About the "Discussions on the Sudden Development in Policies Regarding the Conservation and Use of Cultural Properties" / Yuga KARIYA
- 第41回世界遺産委員会報告／稲葉信子 27
Report of the 41st World Heritage Committee / Nobuko INABA
- 自著を語る「世界遺産を平和の誓いに 武力紛争から文化を守るハーグ条約」／高橋 暁 30
Newly Published Book told by its Author "Sekai Isan wo Heiwa no Toride ni - Buryoku Funsou kara Bunka wo Mamoru Hague Jouyaku" / Akatsuki TAKAHASHI
- 新入会員の声 Voices from New Members 32
作増 彩／永村景子／平田里沙／佐藤弘美／磯田節子／株式会社トータルメディア開発研究所／教育遺産世界遺産登録推進協議会
- おしらせ Announcements 33
- 事務局日誌 Diary 34

10期—7号



前野まさる 画

はじめに
西村幸夫

去る7月、ポーランド・クラクフにおいて開催された第41回世界遺産委員会において「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の合計8つの構成資産がすべて世界遺産リストに記載されることが決まりました。一体の資産の記載に向けて努力されてきた関係者の皆様の喜びもひとしおのこととお喜び申し上げます。

ただ、今回の世界遺産委員会では、昨年同様、多くの推薦資産がイコモスの評価とは異なり、逆転で記載される例が続出したことには、イコモス関係者としていささか憂慮しております。イコモスの提案を基に建設的な議論が展開されることには異論はないのですが、そのための時間が限られており、そこへの専門家の参画も非常に限定的で、委員会直前の数週間の動向は完全にブラックボックス化しています。これはやはり健全なプロセスとは言えないでしょう。今後、審査プロセスのさらなる透明化と提案国とのより建設的な討議が実施できる仕組みの追究が求められるところです。

「顕著な普遍的価値」がゆるぎのないものとして万人の信託を得られ続けるためにも、今後の試行を期待したいと思います。

なお、前号のこの欄で湯崎英彦広島県知事のお名前を誤って記載してしまいました。お詫びして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 10-7

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

The summer of 2017 ends with reports by Japan ICOMOS members in great numbers and variety.

In the Japan ICOMOS seminar of June members were introduced to the dreadful situation of heritage sites in Palmyra and the initiatives of international support led by a laureate of the Japan ICOMOS Award. The third report of the March Seminar stresses the unstoppable growth of empty houses throughout the country's preservation districts with examples in Kyoto to find motivated new owners to take succession in maintaining historic buildings.

Issues pertaining to modern architectural heritage, the loss of urban memory and especially the conservation of concrete structures is a common thread to several reports: the architecture of Le Corbusier and relations to its surroundings; the Central Market of Tsukiji (Tokyo), the Naha Citizens Hall (Okinawa) and city hall buildings designed by Sakakura Junzo throughout Japan, all pose the pressing question of how to approach reinforcement and use of structures without impairing their values, technical and as element of landscape, carrier of symbol and identity.

News about World Heritage included the decision on the next site to be nominated by Japan: the Mozu mound tombs. Meanwhile, four years of research on Hiraizumi were presented and stimulated discussions about the site's Statement of OUV, and researches to consider the new nomination of Maritime Silk Routes were introduced. Report of the 41st WHCom pointed out that this year more than ever the majority of committee decisions regarding

new inscriptions differed from the advisory body's evaluation recommendations: both the dialogue and the upstream processes seem to need time and efforts before meeting expectations on their effects.

International activities and Symposia included the annual meeting of the ISC of cultural routes held in Spain, and a study seminar on structures of Japan and West Asia (Iran and Turkey) by ISCARSAH members to nurture mutual understanding of differences and common points. Two subcommittees ("vista and settings" and "cultural landscapes") have issued calls to bring attention to the area of Gaiken in Tokyo, where heritage issues are brought to light in the limelight of developments for the 2020 Olympics.

In Kumamoto, the Castle's soils and foundations are investigated in a new study to relate the understanding of heritage structures, damage assessment and preparedness; however examples succeed one another in the town where dismantlement of the historic fabric could not be avoided; with national and international foundations' support, ever more commitment is sought amongst ICOMOS members to organize and bring together efforts for long-term recovery.

Also, Japan ICOMOS vows to commit as professional expert body and grab the chance of the on-going process for amendments to the Law for the Protection of Cultural Properties in Japan initiated by the government.

The Annual General Assembly of 2017 and Scientific Symposium will take place in Delhi (India) in December on the theme "Heritage and Democracy".

At the meeting, Toshiyuki Kono will stand for ICOMOS Presidency: let us support him warmly to make together the future of ICOMOS!

2017 年次 第 2 回 拡大理事会報告



2017 年次第 2 回拡大理事会が去る 2017 年 6 月 24 日（土）13 時半から 16 時まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京・神保町）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、苅谷勇雅、理事：石川幹子、稲葉信子、岡村勝行、岸本雅敏、土本俊和、友田正彦、内藤秋枝、ユミイザベル、花里利一、増井正哉、益田兼房、宗田好史、山田幸正、山名善之、本部副会長：河野俊行、監事：赤坂信、崎谷康文、事務局長：矢野和之、小委員会主査：伊東 孝、窪寺 茂、三宅理一、ISC 委員：大野 涉、幹事：尾谷恒治、狩野朋子、館崎麻衣子、藤岡麻理子、森 朋子、オブザーバー：小野 昭、田原幸夫、千葉一輝、事務局：常木麻衣の 33 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 10 期 6 号の刊行について
2017 年 6 月 10 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 24 頁）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 5 名と維持会員 2 団体の入会が承認された。

個人会員 5 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
作増 彩 (さくます あや)	ユネスコ日本政 府代表部	European Politics	河野俊行・ 西村幸夫
永村 景子 (ながむら けいこ)	日本大学 生産工 学部	土木史、景観、都市・地 域計画、まちづくり	甲斐章子・ 矢野和之

平田 里沙 (ひらた りさ)	パシフィックコン サルタンツ株式 会社	国際関係、世界遺産	稲葉信子・ 岡橋純子
佐藤 弘美 (さとう ひろみ)	金沢工業大学 環境・建築学部	木質構造	矢野和之・ 木下寿之
磯田 節子 (いそだ せつこ)	熊本高等専門学 校 建築社会デザ イン工学科	都市計画	矢野和之・ 富士川一裕

維持会員 2 団体

団体名	代表者	専門分野	推薦者
株式会社トータルメ ディア開発研究所	澤田 敏企 (さわだ としき)	展示設計、製作、 運営	矢野和之・ 柳沢礼子
教育遺産世界遺産 登録推進協議会	高橋 靖 (たかはし やすし)	教育遺産	岡田保良・ 矢野和之

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 461 + 5 = 466 名

維持会員 16 + 2 = 18 団体 / 団体会員 3 団体

学生会員 2 名

協議事項

1. 日本イコモス国内委員会の一般社団法人化準備のためのワーキンググループの設置について

日本イコモス国内委員会の一般社団法人化に向けて、下記の通り、スケジュール案およびワーキンググループ設置の提案とメンバー案が、尾谷幹事より示され、これを承認した。

1) スケジュール案

9 月の拡大理事会において定款案の提示・設立当初の社員・理事・監事案を審議、12 月拡大理事会でこれを承認し、その後開催される総会において決議する。

2) メンバー案

西村幸夫（委員長）、岡田保良、苅谷勇雅、前田耕作（副委員長）、矢野和之（事務局長）、尾谷恒治（法人幹事）、館崎麻衣子（事務局幹事）

2. WH List 2018 Nominations本部からの問い合わせについて

イコモス本部より、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について、日本イコモス国内委員会からのコメントを求める問い合わせがあった（締切は7/31）ことが、矢野事務局長より報告があり、協議した。その結果、2名ほどの専門家を指名して原案を作成し、メール審議を経て、イコモス本部に提出することとなった。

3. 広島県による鞆の浦の雁木の復元工事について

標記の件で新聞社から取材を受けたことが、矢野事務局長より報告があった。また、河野第6小委員会主査より、本件工事（インフォメーション誌10-6号14～15頁）に関連して十分な学術的調査が為されているか心配であり、複雑な内容を含んでおり、今後、第6小委員会で検討したいとの提案があった。また、マスコミなどの対外的な窓口を一本化することが必要であることが合意された。

4. 日本イコモス国内委員会に届いた質問への回答について

日本イコモス国内委員会宛に、「名古屋城天守閣木造化計画がヴェニス憲章違反するのではないか」との主旨の質問書が届いたので、どのように回答すればよいか、協議願いたいとの要請が、矢野事務局長よりあった。本件については政治的な背景がありそうで、慎重に回答すべき、あるいは無視すべきとの意見もあったが、協議の結果、木造による復元再建の問題だけでなく、20世紀建築としての価値など複数の専門家により論点整理をした上で、多面的な回答を用意することとなった。その陣容は西村委員長と矢野事務局長などで決め、そこでの協議検討により作成されたドラフトをもってメール審議することとなった。

5. 第8小委員会（バッファゾーン）の今後の進め方について

崎谷主査の依頼により、第8小委員会の今後の進め方等について協議した。

6. 文化財保護等についての考え方の議論について

『文化芸術立国の実現を加速する文化政策（答申）—「新・文化庁」を目指す機能強化と2020年以降への遺産（レガシー）創出に向けた緊急提言—』（2016年11月17日）と「これからの文化財の保存と活用の在り方について」（2017年5月19日）の二つの文化審議会の答申の内容について、崎谷第8小委員会主査より説明があった。日本イコモス国内委員会として、文化財保護等についての考え方を議論しておく必要があるとの認識で、活発な協議が行われた。

かなり活用に傾斜した議論が展開されており、保存が軽視されかねないとの懸念が示された。文化財保護法の一部改正も視野に、9～10月にはパブリックコメントが実施されるなど、すでに議論はかなり進んでいるようである。そのパブリックコメントに対して、日本イコモス国内委員会として、バッファゾンの概念を含めたより広域的な範囲での文化財の保存を担保したうえで、活用をはかるべきなど意見具申するなど、第8小委員会を中心にスピード感をもって対応することで合意した。（関連記事 本誌26～27頁）

7. ICOMOS-IFLA Cultural Landscapes (ISCCL) への voting member 推薦について

2017年12月のインドでのイコモス総会と同時開催される予定の文化的景観に関する国際学術委員会（ISCCL）における選挙に対して、引き続き大野渉氏を日本からの voting member として推薦することを承認した。



8. 熊本地震被災文化財支援特別委員会の設立について

昨年の熊本地震による被災文化財の復旧復興については、いまだに予算的、技術的、計画的な課題が山積みである。それらを解決するために日本財団から資金提供をえて、文化庁、熊本県、熊本市ならびに関係機関と情報交換をしながら、日本イコモス国内委員会が支援を行うための特別委員会を設置する旨の趣意書が、矢野事務局長より提出され、協議の結果、委員会設置を承認した。

9. 「ブルーシールド・イコモス」小委員会設立について

ICOM 国際博物館会議、ICOMOS 国際記念物遺跡会議、IFLA 国際図書館連盟、ICA 国際文書館評議会、CCAAA 視聴覚アーカイブ組織調整協議会、以上ユネスコ傘下の5つの国際専門家NGOが諮問組織となる国内委員会を日本にも設立することをめざして、標記の小委員会を設置する旨の趣意書が、益田理事より提出され、協議の結果、第20小委員会として設置を承認した。今後、ICOMと連携して、準備委員会を組織し、他のNGOを巻き込み、国際的な承認をえるべく活動していくこととなった。

10. 第13小委員会（眺望遺産）の提言について

富士見坂眺望研究会の千葉一輝氏（オブザーバー参加）より、「絵画館への眺望を損なう神宮外苑ホテル計画について」と題するプレゼンテーションがあり、ついで、赤坂第13小委員会主査より、「絵画館への眺望を損なう神宮外苑ホテル計画に関する提言（案）」が提出され、これについて協議した。その結果、「重要文化財・絵画館」とするなど、一部修文のうえ、これを承認した。（関連記事 本誌13～14頁）

報告事項

1. 国際イコモスの総会について

1) 本部役員選挙について

現副会長の河野俊行氏が、本部役員選挙において会長に立候補することとなった（前回拡大理事会にて推薦）。立候補に際して、中国、韓国、オーストラリアなど計24ヶ国の国内委員会、現ボードメンバーや各国国内委員会会長からなる9名の個人会員から推薦をいただいたことが、西村委員長より報告された。河野現国際イコモス副会長より、日本イコモス事務局が各国の推薦取り付けに尽力してくれたことに対する謝辞があった。なお、12月開催のイコモス本部総会において役員選挙が行われ、決定される予定である。（関連記事 本誌8～10頁）

2) 第19回国際イコモス年次総会・国際学術シンポジウムのスケジュールと参加について

すでに事務局よりインフォメーション誌などで周知済みであるが（インフォメーション誌10-6号21頁）、重ねて以下の通り、注意喚起された。

【日時】2017年12月11日（月）～12月15日（金）

【場所】インド、デリー

【シンポジウム テーマ】“Heritage & Democracy”

・事前会議：2017年12月8日（金）～12月10日（日）

・事後会議及びイベント：2017年12月16日（土）～12月17日（日）

【ビザ】VISAインフォメーション

<http://icomosga2017.org/visa-information/>

・外国人参加者は、会議ビザ（Conference Visa）の取得が義務付けられています。

・申請の際に主催者からの招待状が必要。総会への登録完了後に招待状が送られるので、まずは総会への登録をお願いします。

・VISA申請に必要な「日本の所属先からの推薦書」については、日本イコモス国内委員会が発行するので、事務局 (jpicomos@japan-icomos.org) までご連絡ください。

2. 第3回拡大理事会（松本市）について

9月に長野県松本市で開催予定の第3回拡大理事会およびその関連行事について、以下の通りの日程案が、矢野事務局長より周知された。

9/16（土）

13：00～15：30 拡大理事会

会場：エムウイング（松本駅より
徒歩5分）

16：00～17：30 松本城視察

18：00～ 懇親会受付

※18：15 懇親会場にてシンポジウム打ち合わせ
（15分／シンポジウム講演者のみ）

18：30～20：30 懇親会

会場：松本館（松本市長、犬山市
長、松江市長が出席予定）

9/17（日）

9：00～12：00 意見交換会

会場：オープNSTAジオ、まつもと
市民芸術館（3市長出席予定）

12：10～13：10 昼食・休憩

13：30～16：30 シンポジウム

3. 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2017の推薦について

インフォメーション誌（10-6号20～21頁）にて、日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2017について公募を開始した。多くの分野からの多数の応募があることが望ましいので、積極的な推薦をお願いしたい。以上の通り、荻谷選考委員長より周知された。

4. 小委員会報告

◆第8小委員会（バッファゾーン）

かき船問題を考える会・共同代表の金子哲夫氏より、6月4日付けで、原爆ドームのバッファゾーンに移設された料亭かき船の移転後の現状の視察と、イコモス本部による現地調査（リアクティブモニタリング）実現にむけての力添えを願う要望書が届いたことが、矢野事務局長より報告された。

◆第14小委員会（20世紀建築）

「20世紀建築20選の選定について」と題する研究会を12月の日本イコモス国内委員会総会後（16：00～18：00）に、20世紀20選WG（後藤 治、山名善之、田原幸夫、鯉坂 徹など各氏）によって実施する予定であることが、山名主査および田原氏（オブザーバー参加）より周知された。

◆第18小委員会（文化的景観）

「文化的景観としての皇居外苑の再生に関する提言（案）」が石川主査より提出された。宛て先を環境省と東京都の2箇所とし、それぞれ提出することとなった。

5. 国際学術委員会（ISC）報告

◆IIWC（Wood）

次期役員の選挙が4月から5月にかけて電子投票（メール投票）で実施され、ヨーロッパから4名、アメリカ大陸から2名、アジアから1名、太平洋地域から1名、計8名の立候補があった。各地域1名の原則から、アジアから土本委員が一人のみ立候補したので、自動的に当選となった。以上の通り、渡邊委員より書面で、また土本理事より口頭で報告があった。

6. 日本イコモスパートナーシップ事業について

ANAとのパートナーシップ事業として、以下のアカデミーを実施したことが、館崎事務局幹事より報告された。



【テーマ】 「シルクロードの建築文化の終着点・奈良」

【講師】 日本イコモス国内委員会

矢野和之事務局長

【日時】 2017年3月23日（木）18：30～20：00

【場所】 ANAワンダーラウンジ

また、ANA の対応がよくないので、是正を求め、改善がない場合は休止も検討するなど、事務局に一任することを了承した。

7. 後援依頼について

日本イコモス国内委員会宛に以下の後援依頼があり、承諾した旨、矢野事務局長より報告された。

■アジア・日本研究センタープロジェクト研究会

木構造と組積構造の比較に基づく日本建築の特徴とその保存継承に関する研究集会

総合テーマ「建築遺産保存における木構造と組積構造：日本と西アジア」

日程：平成 29 年 5 月 31 日（水）14:00 ～ 16:00

主催：国土舘大学イラク古代文化研究所

（関連記事 本誌 25 ～ 26 頁）

■京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース

保存再生学シンポジウム 2017 第1回

「木造近代建築の保存と活用」－木造校舎の保存活用成果と課題－

日時：2017 年 7 月 29 日（土）13 時 30 分～

主催：京都工芸繊維大学大学院

（記録：山田幸正）



前野まさる 画

イコモス会長立候補 所信表明

河野俊行

イコモスは人類に対する貢献をなしてきた。これは、イコモス会員諸氏の多彩な専門性、深い知識、豊かな経験、そしてイコモスのグローバルなネットワークによってはじめて可能になったものである。我々はこの任務を継続し、文化遺産保存のための活動をさらに拡大しなければならない。

同時に、イコモスは、未来のための頑強な基盤を形作らねばならない。世界遺産条約の諮問機関に関する運用指針が大幅改定されたように、イコモスをとりまく状況は急速に変化しつつある。また次世代の新たなチャレンジに備える必要もある。我々は急速に変化しつつある世界に生きており、それに適応しかつ将来に備える力をもたなければならない。

未来のためのプレゼンス

もし私の立候補が会員諸氏によって支持を受けることができるなら、イコモスの国内的および国際的なプレゼンスを高める様々な行動によって貢献したいと考える。

この点で重要なのは2016年に開始した「リコンストラクション」プロジェクトである。私は、昨年から今年にかけて2つのワークショップを開催し、その成果の一である「世界文化遺産のトラウマ事象からの回復とリコンストラクションに関するガイダンス文書」(ICOMOS Guidance Document on Post Trauma Recovery and Reconstruction for WH Cultural Properties) (イコモスHPで入手可能)はすでにフランス語、アラビア語、スペイン語に翻訳されている。さらに後続プロジェクトとして、リコンストラクションに関するグローバルスケールの事例研究プロジェクトを進めている。

私が選出された場合、任期3年の間に、保存実務に有用でかつ知的貢献としても価値のある成果を継続的に生み出せるようにしたいと考えている。これら

のイニシアチブは、外部資金獲得の可能性をもつ新たなプロジェクトにつながってゆくこととなり、イコモスは第三の収入源を確保する道筋をつけることができるだろう。

未来のための多様性

イコモスの強みは、専門性と地理的なカバー範囲の拡大によって一層強化することができよう。The Eger-Xi'an Principlesにおいて支持されているように、イコモスは学際的なプログラムやプロジェクトを推奨すべきである。それは場合によっては文化遺産とは一見したところ関係が薄いようにみえる分野—たとえば心理学や医学—にも関わるかもしれない。

同時に、イコモスのプレゼンスに向上の余地がある地域におけるプログラムやプロジェクトが企画されるべきである。かかるイニシアチブは、間接的かもしれないが、世界遺産関係のイコモスの業務をサポートすること大であらう。私は、世界遺産担当役員である経験から、イコモスの文化的多様性を強化するに適したポジションにあると考えている。

未来のための開放性

私は、開放的であることの重要性を信じて疑わない。他の機関との協働は世界遺産の文脈ではすでに開始されつつある。また類似の協働は、the Habitat III - the SDGsの関連でも行われることになる。2017年3月に、私のリードのもとに開催されたthe ICOMOS Universities Forumは、イコモス会員と研究者を結び付けたのみならず、the Association of Critical Heritage Studiesのような学術団体との協働への道を開いた。学際的な対話に向けた開放性は、イコモスの力をさらに強めることとなろう。ヘリテージの保存と新しい科学技術もこの文脈でとらえるべきである。この目的に資する様々な機会を任期中に創出することをお約束したい。

若い会員諸氏の積極的な参加と、新たな会員が入会するためのインセンティブを生み出すことは、組織の健全さと成功に不可欠である。私は、現在の執行役員によって精査されたワークプランを遂行する一



方、たとえば若手専門家のためのバーチャルカフェのような、世代間対話のための新たなイニシアチブを発揮したい。

未来のための効率性

効率性は、あらゆる組織の機能を図るカギとなる指標である。私は、組織の効率性の向上をコア任務としたい。これはイコモスの対内的および対外的関係の両方に関わる。イコモス内の関連組織と同僚役員達と協働しつつ、組織の全部署における効率性向上に全力を尽くす所存である。私は、2011年に執行委員として初選出されて以来、事務局の効率性向上と機能不全に陥っていた委員会の再活性化に尽力してきた。これまで様々な国際プログラムを設計、管理し、執行してきたが、この経験は目的達成に役立つと信じている。

最後に

もしイコモス会長として働くことを許されるとするなら、それは人生最大の榮譽である。私の関心は、イコモスの明るい未来を確実にするために、会員諸氏と協力しながら任務を遂行することである。これまでに述べてきたマニフェストは、これに尽きるというわけではないが、この目標を実現するために必要かつ最重要なステップを明らかにするものであると考えている。私はイコモスのより輝かしい未来のために、皆様と共に歩む用意がある。

Mission Statement

Toshiyuki Kono

The diverse expertise, deep knowledge, and rich experience of the ICOMOS membership, as well as its global network, have enabled the organization to make an invaluable contribution to mankind. It is imperative that we continue in this task and expand our activities for the conservation of cultural heritage.

At the same time, however, ICOMOS should work to put in place a strong foundation for the future. This is necessary, not only to cope with the rapidly-changing circumstances surrounding ICOMOS, for example, the significant amendments to the Operational Guidelines on Advisory Bodies of the WH Convention, but also to prepare for the coming challenges of the next generation. We live in fast-changing world and the capacity to adapt and build for the future is vital.

Presence for Future Making

If my candidacy for the position of president is supported by the members, I would like to contribute to ICOMOS through a range of actions that would strengthen the presence of ICOMOS, both domestically and internationally.

Particularly important in this context is the ICOMOS "Reconstruction" Project (2016-present), which I currently lead. Two workshops were organized in 2016/7, and an outcome of the first workshop - ICOMOS Guidance Document on Post Trauma Recovery and Reconstruction for WH Cultural Properties - has already been translated into French, Arab and Spanish. The Global Case Study project, a follow-up activity, is currently on-going.

Under my leadership during the next triennium, ICOMOS will be well-positioned to consistently produce outcomes that are both practically useful for conservation practice, but are also intellectually valuable. These initiatives will contribute to the creation of new projects with more funding opportunities. Thus, ICOMOS could nurture an important third pillar of income resources.

Diversity for Future Making

The strength of ICOMOS can be further

enhanced by expanding the diversity in expertise and geographical representation. As endorsed in the Eger-Xi'an Principles, ICOMOS should further encourage inter-disciplinary programs and projects, eventually including less heritage-related fields, such as psychology or medicine.

From a different perspective, programs and projects should also be organized in areas where ICOMOS is less represented. Such initiatives would indirectly, but nevertheless significantly, support the WH business, as well. My experience obtained as a WH officer, would make me the ideal person to enhance the cultural diversity of the organization.

Openness for Future Making

I strongly believe in the power of openness. Collaboration with other bodies has already been happening in the context of WH, and we will see more such developments in the context of the Habitat III – the SDGs. Moreover, the first event of the ICOMOS Universities Forum in March 2017, launched under my initiative, not only bridged ICOMOS members and academia, but also opened ways to collaborate with academic bodies and projects, such as the Association of Critical Heritage Studies.

Openness to more inter-disciplinary dialogue will further strengthen the capacities of the organization. Heritage conservation and new technologies should also be taken into consideration in this context. I promise that various new opportunities for that purpose will be created during the next triennium.

Finally, the active participation of younger members and creating incentives for new members to join ICOMOS are crucial for a healthy and successful organization. While I will implement the work plans elaborated by the current board, I would

introduce some new initiatives for inter-generational openness, for example, an ICOMOS virtual Café for younger professionals.

Efficiency for Future Making

Efficiency is a key concept in measuring the functionality of any organization and I would make improving the efficiency of the organization a core task. This should apply to both the internal and external aspects of ICOMOS. By cooperating with relevant bodies and officers of ICOMOS, I will work hard to elevate the level of efficiency across all parts of the organization. Since my election as an Executive Committee member in 2011, I have contributed to enhancing the efficiency of the Secretariat and to reactivating formerly dysfunctional committees. My experience in successfully designing, managing and implementing various international programs will further contribute to achieving this aim.

Last, but not least,

It would be the greatest honor for me, if I could serve as your president. My overriding concern is to work in partnership with the membership to ensure a bright future for ICOMOS. The above-listed manifesto is not an exhaustive list, but, in my view, identifies the most crucial steps that we need to take in order to achieve this goal. I am ready to move together with you to ensure a more glorious future.



日本イコモス国内委員会研究会報告(3/18) 人口減少で増加する空き家問題にどう対応するのか -町並み制度成立史研究会での報告-

宗田好史

全国で空き家問題が深刻になった。重文民家や重伝建地区も例外ではない。重伝建地区は43道府県94市町村に114地区合計3,877haに及び、約27,100件の伝建物と環境物件がある(2017年2月現在)。94市町村の8割以上では高齢化率が全国平均より高い。最高値は京都府伊根町の48%、全市町村3割でも40%を超える。伊根町では2010年に高齢単身者世帯割合が3割だった。空き家予備軍と呼ぶ。これも全国平均値より高い割合の市町村は8割を超える。過疎化だから町並みが残った。残ったが過疎化が止まない。これが重伝建制度40余年の歴史といえる。2004年の景観法制定と文化財保護法改正で、“重要文化的景観制度が確立した。空き家に加え、耕作放棄地、放棄林がある。2025年までに国土の32%が無居住化する(『日本創生会議』2013年)ことが文化財保護上の最重要課題になった。

民家と町家は家族が、町並みは地域住民が所有する。消滅する地方では住民が町や村を畳み始めている。家を閉じ、墓を整理する。地域のお付き合いから抜ける。その結果、神社やお寺の整理も進む。しかし、文化財だからと遠方から通い守る高齢者もいる。妻を都会に残してでも自分は実家に戻ると言うから行政は修理費を補助する。しかし、長年の都会暮らしで免許もない高齢者が雪国の過疎地で独居を始める。直ぐに要支援、間もなく要介護認定を受けらるだろう。もともと高齢化率の高い地域である。その高齢者の子や孫には関心がないのだから畳んでもらった方がいいかとも思う。

ビジネス誌記者で僧侶でもある鶴飼秀徳氏の『寺院消滅-失われる「地方」と「宗教」』(日経BP, 2015)が話題になった。人口減に伴って衰退する寺院経営の現状をルポしている。各宗派の本山が無住化する寺院問題に真剣に取り組んでいる。京都府神社庁の

問題意識はさらに深刻である。今更ながらではあるが、社寺は氏子と檀家、墓同様に「家」が担ってきた。戦後の制度である「家族」は家と違い社寺にも先祖代々の墓にも直接的には関わらなくてもいい仕組みになっている。現在、墓制も葬儀も急速に簡素化が進む。わが国の文化財建造物の多くは社寺等の宗教法人が所有する。寺院消滅は文化財所有者の問題でもある。もちろん社寺だけに留まらない。

京都でも空き家は多い。戦災が少なく今も4万5千軒余の町家、長屋が残るが、その2割以上は空き家になった。市は空き家条例を制定し、空き家流通を促進、空き家は町家から埋まる。町家の人気は高く、町家を再生して利用する人が増えた。しかし、空き家にせず、相続で町家を取り壊し駐車場に、マンション用地に売る所有者もいる。どちらにせよ、子や孫が住み継ぐことは珍しい。

4万5千軒の京町家の2割、9千軒が空き家というのは、数は多いがまだいい。今年度「京町家の保全・継承条例」を議会に上程する。町家を取り壊すことを制限し、売買・賃貸することを支援し、義務付ける制度である。日本では戦後72年たっても「家」は継ぐべきと考える人が多い。欧米諸国と違い文化財建物と家柄を不可分と思うためか、保存の意志と財力を備えた他人に歴史的建造物を譲る発想が希薄である。だからその制度を提起した。その建物の昔の所有者でなく、かといって行政でもない新しい所有者が歴史的建造物を守る。市民革命を経て民主化した欧米社会では至極当然な制度である。重伝建や文化的景観の保存でも必要になる取組みかもしれない。

編集者からのお詫び

前号イコモスインフォメーション第10期6号(9~10頁)において「町並み保存制度の研究会」報告として、下間久美子氏よりご投稿いただきました「町並み制度成立史研究会のこれまでの活動をふりかえって」のなかで、編集ミスがございました。下間氏はじめ関係の皆さんにご迷惑をおかけし、たいへん申し訳ありませんでした。

日本イコモス国内委員会研究会報告(6/24)
シリア・パルミラの葬制研究・保存修復と危機に
瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践

西藤清秀

2017年6月24日(土)、日本イコモス国内委員会第2回拡大理事会研究会にて『シリア・パルミラの葬制研究・保存修復と危機に瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践』と題し、私がどのようにシリアに関わってきたかを現在のシリアの状況を含め下記の内容で発表した。

私は、1990年から2011年までパルミラの2世紀から3世紀の7基の墓の発掘調査と調査した4基の地下墓の中の2基の修復復元事業に従事した。パルミラは、シリアにおいてもっとも重要な観光地であり、我々の地下墓の修復復元は観光にも大きな役割を果たしてきた。

しかし2011年4月シリアで紛争が始まり、徐々に激化していった。私はその年の9月パルミラに赴き、修復復元した地下墓2基を紛争に起因する強奪・盗掘から防護するため、それらの埋め戻しを行った。しかし、残念なことに処置を施した地下墓は盗掘の対象となってしまった。幸いにも我々が修復復元した地下墓の彫像については現地にそれらを戻す前に3D計測を実施しており、本物と寸分違わないコピーを作成することが可能である。しかもこのデータは、盗まれた彫像の捜査や識別に役立ち、さらに紛争終了後の修復にも役に立つことは確実である。

シリアは、2011年3月以来、紛争状態が続く中、ISの侵攻もあり、日々人々の生命が奪われている。加えて平和の象徴であり人々の心の拠り所である文化遺産が破壊され、盗掘・強奪が横行し、住民の基盤を否定する行為が繰り返されている。しかし、自らの文化遺産を守ろうと日々必死に努力する多くの人々がシリアにはいる。日本西アジア考古学会は、彼等のために何かできないかと考え、レバノン・ベイルートにおいてシリア文化財関係者のための「シリア考古学文化遺産国際会議」の開催を計画した。2000年

～2011年にシリアで活動したすべての考古学調査団代表者(外国人調査団約80隊、シリア側調査団約40隊の計120隊)から口頭発表やポスター発表を募集したところ、発表応募者はシリア在住24名、シリア在外シリア人6名を含む世界14カ国69名が応募し、参加した。この会議“International Syrian Congress on Archaeology and Cultural Heritage (ISCACH) : Result of 2000 to 2011”は2015年12月3日～6日の4日間、ベイルートのGefinor Rotana Hotelで開催した。この会議開催に関しては、当初会議開催費とシリアから要望のあった博物館収蔵品の梱包資材の経費は公的助成を得ることが困難となり、寄付を募ることになった。幸いなことに10月末には600万円余りが集まり、さらにその後、文化庁の支援も得ることができ、会議を開催する運びになった。

2016年3月シリア政府はパルミラをISから奪還した。その直後にパルミラに赴いたシリア古物博物館総局とワルシャワ大学の研究者からパルミラ博物館の内部の様子を知ることになった。館内の展示物はことごとく破壊され、予想をはるかに超える悲惨な状態であった。パルミラの主要な建造物であるパールシャミン神殿、ベル神殿、記念門、エラベール塔墓を含む際立った10基あまりの塔墓が2015年8月から9月に爆破されたが、その実情も明確となった。これらの建造物は、観光の目玉であるため早急な再建をという声が上がっているが、まずは専門家が協力し、それら建造物の仔細な記録を取る調査を先ず優先するべきと考える。その後、2016年12月にISがパルミラを再占拠し、円形劇場と四面門が破壊され、被害は拡大した。しかし、シリア政府は2017年3月に再奪還し、現在に至っている。

最後に、6月にお知らせした、日本政府が国連のUNDP(国連開発計画)に拠出した経費を使って奈良県立橿原考古学研究所を中心にシリアの文化財関係者に対して研修プログラムを実施し、シリアの文化遺産の保護と継承のために日本の持てる知識と技術を提供することを目的とした『シルクロードが結ぶ友情プロジェクト』のスタートとして国際会議「シリア世界遺産の次世代への継承を目指して—パルミ



ラ 奈良からのメッセージ」を7月11日から14日
奈良で開催したことを報告させて頂く。

小委員会報告

◆第13小委員会（眺望及びセッティング）

「重要文化財絵画館への眺望を損なう神宮外苑ホテル計画に関する提言」について

赤坂 信

「提言」の背景

景観問題、眺望問題が起きる場合、そのほとんどが、建設計画が認可されてからのことだ。新宿区に建設が予定されている「神宮外苑ホテル」に関しては第61回新宿区景観まちづくり審議会（2016年11月8日）で検討され、議事録は公開されている。その地区計画決定は翌年3月6日付で東京都告示がされている。かつてドイツのケルンで大聖堂（1996年世界遺産登録）が、背景に超高層ビル群の建設が計画されたため、2004年に大聖堂そのものが危機リストに入るといった事件があった。コアだけ保存すればいいのではなく、バッファもセッティング（周辺環境）の要件として必要なのだということを実感させるものだった。たとえ今回は、時宜は逸していたとしても、今後のことを考えて、「提言」を日本イコモスから出す必要があると考えた。

「提言」までの経緯とその意義

前述の新宿区景観まちづくり審議会の議事録の存在を知ったのは、翌年『エコノミスト』（2017年2月7日）誌上だった。池上正樹氏による記事には「膨張し続ける神宮外苑再開発利権 明治神宮と三井不（ママ）がホテル計画」で神宮外苑ホテルの建設予定が報じられていた。東京都は「東京都景観計画」（2007年、2016年改定）で都内4カ所について眺望の保全に関する景観誘導を挙げ、その一つが絵画館で、その眺望点や景観誘導区域が示されている。これによると絵画館の中央の頂部から30mずつ左右にスカイライ

ンは守られている。神宮外苑ホテルはその範囲を外しているものの、シミュレーション写真（前掲 新宿区景観まちづくり審議会の報告I資料に公開）によれば絵画館の左手、すぐ後ろにはっきりと見えることになっている。こうした事態を本年3月18日の拡大理事会に報告し、6月24日の拡大理事会で「提言」成案を協議。若干の修正の上、6月29日付で事業主たる明治神宮、三井不動産、関係行政機関の東京都、新宿区宛てに日本イコモス事務局から発送され、同日、文科省記者クラブに「提言」25部を持ち込んで配付を依頼した。後日、東京新聞より電話取材があり、7月8日の東京新聞に関連記事が掲載された。

東京都の4カ所の景観誘導（絵画館のほか、国会議事堂、迎賓館、東京駅舎）は、いわば「東京の顔」となるような眺望の保全を目標としたものはずだ。しかし、その規制基準も建物の中心から国会議事堂で左右45m、迎賓館で左右28m、東京駅舎にいたっては左右10mのみで、いかに東京の経済発展に寛容かを窺わせる。果たして、これで「東京の顔」を保全できるのだろうか。2020年にはオリンピック、パラリンピックが開催される東京で、世界から集まる人たちに、景観誘導の成果をどれだけ見せられるのだろう。眺望点に関しては東京都では1点のみ。青山通りからイチョウ並木の向こうに絵画館が見える1点が設けられている。新宿区ではイチョウ並木のつきたところの水盤に1点、設けられている。合わせてこの2点で「眺望に関する景観誘導」が可能か、はなはだ疑わしい。したがって、景観誘導に関して、制度設計の見直しを東京都、新宿区に求める「提言」となった。その後、東京都と新宿区の担当者に会い、「提言」の趣旨を説明し、さらに都市整備局長（都）、区長に面会を求めているが、まだ返答は得ていない。



〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋 2-5-5-13F
株式会社文化財保存計画協会 気付
日本イコモス国内委員会
Tel & Fax: 03-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

重要文化財絵画館への眺望を損なう神宮外苑ホテル計画に関する提言

2017年6月29日

明治神宮殿
三井不動産殿
東京都殿
新宿区殿



日本イコモス国内委員会委員長 西村幸夫
第13小委員会(眺望及びセッティング)主査 赤坂 信

現在、新国立競技場の建設が行われている明治神宮外苑において、聖徳記念絵画館(以下、絵画館)北西に新たなホテル(仮称:神宮外苑ホテル)の建設計画が進んでいます。計画によれば、高さは約50mであり、絵画館前庭の噴水の位置からは、絵画館の左に大きく見えてくることが判明しています。以下、2点について提言します。

1. 神宮外苑ホテルによる眺望問題に関する提言

青山通りから2列のイチヨウ並木でヴィスタラインが強調され、明治神宮が設計された当初からランドマークとしての絵画館が中心に見えるように明快に意匠されたもので、神宮外苑ホテルが建設されることになれば、イチヨウ並木が終わる所にある噴水からは、左側に絵画館のドームより高くホテルが現れ、国の重要文化財である絵画館への眺望の価値が大きく損なわれることになります。イチヨウ並木の黄葉の時期には大勢の人々が外苑を訪れていますが、親しまれている絵画館への眺めはすでに公物(common)としての価値を有していると考えます。同ホテルが絵画館のスカイラインに対して影響を及ぼすことのないよう、現存の左側高木群の樹高以下に留めるべく、高さへの配慮を事業者各位に求めます。

2. 東京都における「眺望保全に関する景観誘導」の制度的問題に関する提言

東京都の「眺望に関する景観誘導」では、絵画館に関しても眺望点が定められていますが、青山通りからの1点のみで、これではシークエンス景観(移動することで変化する景色)の保全にはなりません。新宿区では噴水前にもう1点、眺望点が定められており、少なくともこの2点によってはじめて本来のヴィスタ景観がカバーできると考えます。また、東京都の保全対象範囲は絵画館の頂部(ドーム部)から左右30mとなっていますが、この範囲内では既にドームおよび両翼の背後に、建物が明白に見えており、その実効性に懸念が生じています。これでは絵画館背後のスカイラインの保全は困難であり、「眺望に関する景観誘導」を全うすることはできません。有効な景観誘導をはかるために東京都、新宿区に制度設計の見直しを求めます。

以上



◆第17小委員会報告（遺産保全のための地盤および基礎）

熊本城域内の余震観測記録による城域地震動特性

岩崎好規

熊本城の被災を検討するためには、上部構造、積み石構造特性ともに入力地震特性が重要な基礎情報となる地盤工学会熊本地震地盤災害調査団歴史遺産関連調査班の調査活動の一部として常時微動および余震観測を実施した。観測は熊本城域における15地点に地震計を設置して同時観測を実施した（図1）。計測実施期間中、 $M=2.7$ 震源距離 $D=20\text{km}$ で余震が発生し、記録が得られた。図2に東西断面位置における速度記録の南北水平成分を示した。

余震記録のうち東西断面観測点における東西方向成分の速度記録を示した。振幅の小さいE3地点と大きなW2、E2地点などの振幅比は約3～4倍に達している。各点の地震記録から速度応答スペクトルをE3との比で図3に示し、15点を6つに分類した。

わずか500m四方の熊本城域で、15地点の地震記録を見ると、振幅増幅特性が数種類に分類できることが分かる。 $M2.7$ の地震であるが、 $0.2\sim0.4\text{sec}$ の周期帯で、振幅の大きさに、1～4倍程度の違いが見られている。

熊本城の被害の解明を行おうとすれば、同じ構造物での被害地点、無被害地点の地震動特性を解明することで、城構造物の崩壊機構の解明、耐震構造への道が開かれよう。熊本城をはじめ、各城において地震計の設置が望まれる。

参考文献

岩崎好規ら（2017）“熊本城域内の余震観測記録による城域地震動特性”第52回地盤工学会論文集



図1 熊本城における地震計設置位置

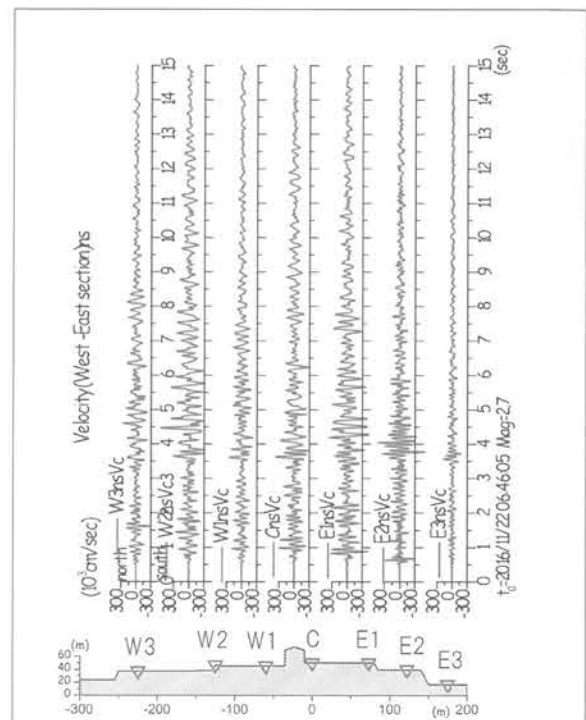


図2 東西断面位置における南北方向水平速度成分

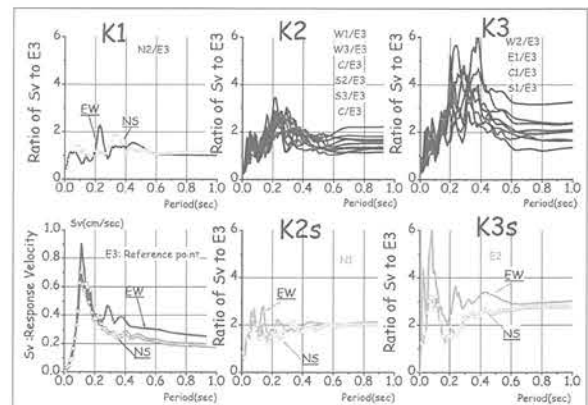


図3 応答速度スペクトルによる3～6種類の地盤区分

◆第18小委員会報告（文化的景観）

「文化的景観としての皇居外苑の再生に関する提言」

日本イコモス文化的景観小委員会

文化的景観（Cultural landscape）は、人間と自然との相互作用によって生み出された人類共通の資産であり、現在、世界各国で、その持続的維持に向けた取り組みが行われている。

日本の文化的景観は、主として農村地域や歴史的景観を対象としたものとなっているが、近代化により生み出された都市の文化的景観の保全は、空白となっている。なかでも、都市再開発が進展し、2020（平成32）年にオリンピックの開催が予定されている東京における「近代が生み出した文化的景観」は、その保全と再生が大きな課題となっている。

日本を代表する広場である「皇居外苑」も、その一つである。皇居外苑は、特別史跡江戸城跡に位置し、現在は環境省の所管する国民公園として公開され、多くの人々に親しまれている。江戸期には、老中、若年寄などの役屋敷地として使われており、近代化の中で様々の変貌を遂げてきた。明治期には新政府の用地として、元老院、近衛騎兵營、警視局、陸軍軍馬局等となり、風致の向上のため、1889（明治22）年頃よりクロマツが植栽されるようになった。その後、宮殿の造営に伴い建築物は一掃され、現在の景観の原形が創り出された。

この景観が大きく変化したのは、1904（明治37）年の日露戦争時、祝賀の行列が馬場先門を入ろうとすると、雑踏のために死傷者がでることになり、中央部に新しく通称、凱旋道路が建設されたことに起因する。この道路は、1905（明治38）年に、市区改正新設計の第一等道路第一類として整備された。その後、この広場の風致向上の努力は、営々として実施され、1922（大正11）年の記録では、樹木総数2,128本であり、クロマツを主木とし、堤体には、エノキ、ムクノキ、シイなどが植栽された。サクラは、わずかに4本であり、静謐な環境の形成を基本としていることが、植栽された樹木の特徴から読み取ることができる。

しかしながら、中央部に建設された道路が空間を

分断し、景観を阻害していることは当時より大きな問題となっており、1939（昭和14）年には、東京市が組織委員会を立ち上げ、「宮城外苑広場地下道化計画」を取りまとめたが、時局柄立ち消えとなった。1964（昭和39）年のオリンピック開催時にも、東京都を中心とし地下化の検討が行われたが実現には至らず、約1世紀の時間が流れた。

この間、昭和30年代には、自動車の排気ガスにより、クロマツの枯死が相次ぎ、植生構造も変化を遂げながら、今日に至っている。現在、東京駅から皇居外苑に至る行幸通りの歩行者道路としての整備が進んでおり、また、千代田区都市計画マスタープランにおいても、「内堀通りの地下化」が掲げられている。自動車優先の都市構造から、文化、自然、人間を尊重する都市への転換が進んでいる。

このような社会的動向を踏まえて、特別史跡江戸城跡に位置し皇居の森や濠と一体となった、国民公園である「皇居外苑」は、近代が生み出した優れた文化的景観として、認識される必要がある。1世紀にわたり懸案となっている、皇居外苑を分断する道路については広く議論を喚起し、あるべき姿、実現可能な方策を検討していく必要がある。

以上の経緯を踏まえて、日本イコモス文化的景観小委員会は、以下の提言を行う。

提言1：特別史跡江戸城跡に位置し、皇居の森や濠と一体となった国民公園として広く親しまれている「皇居外苑」は、時代の変遷の中で継承されてきた極めて重要な文化的景観である。2020（平成32）年に開催されるオリンピック・パラリンピックの舞台ともなることから、これを一つの契機とし、文化的景観の保全・再生について検討を行う必要がある。

提言2：なかでも、「皇居外苑」を分断している内堀通りについては、歴史の重層する景観の保全、利用、樹木の持続的生育環境の確保



などから、改善に向けた様ざまの可能性を検討する必要がある。

提言3：これらを協議し、実現の道を検討するための「皇居外苑および周辺まちづくり検討会議」をたちあげるべきである。

国際学術委員会(ISC)報告

◆文化の道委員会(CIIC) 2017 年会合報告

大野 渉

文化の道委員会(CIIC)の2017年次会合が、2017年5月22日(月)から26日(金)にかけて、スペインマドリッド市及びソリアにおいて開催された。

5月22日(月)から24日(水)の3日間は、「文化の道と沿道の都市」をテーマとした参加者による発表が行われ(1日9件程度)、日本からは大野渉が参加し、紀伊山地の霊場と参詣道の拡大登録を機に和歌山県田辺市が策定した世界遺産を活かしたまちづくり計画について紹介する発表を行った。アジア太平洋地域からは日本以外に参加はなかった。

5月25日(木)に場所をマドリッド北側のソリアに移し、ローマ時代の遺跡が保存されているヌマンシアの視察と、CIIC委員長ほかの改選を行った。

ヌマンシアは、紀元前133年にイベリア半島に領域を拡大してきたローマ帝国に包囲された際に最後まで抵抗を続けたケルティベリア人(ケルト人とイベリア人を起源とする人々)の集落で、降伏することよりも自ら町に火を放ち「自由」なまま死ぬことを選んだ歴史によって知られ、自由のための闘いの象徴とされている。ドン・キホーテで有名なミゲル・デ・セルバンテスが、この故事をモチーフとした戯曲を書いている。集落遺跡の保全とともに、周辺部での工業団地の建設計画に対して訴訟を起こし開発を阻止するなど、周辺景観の保全にも取り組んでおり、スペインの世界遺産暫定リスト入りを目指しているとのことである。

今回の会合において選挙が行われ、委員長以下以下の通り選任された。なお、これまで副委員長を務めてきた杉尾邦江委員は任期満了で副委員長を退いた。

委員長：Cecilia Calderon Puente氏(メキシコ)

副委員長(3名)：Mohaman Haman氏(カメルーン)、María Rosa Suárez-Inclán Ducassi氏(スペイン)、Avi Shoket氏(イスラエル)

事務局長：Alicia Cahn Behrend氏(アルゼンチン)

大野渉は、副委員長補佐(9名)の一人に再選された。

「ル・コルビュジエの建築作品」世界遺産登録後の動向とシンポジウム開催の予告

下田一太

昨年7月に「ル・コルビュジエの建築作品 - 近代運動への顕著な貢献」が世界文化遺産に登録されてから一年が経ちました。三大陸にまたがる七か国に構成資産が分布する世界規模で広域にわたる初めての遺産となり、世界各地での紛争が遺産の破壊を引き起こす事態が頻発している中であって、世界遺産条約の精神を象徴する意義深い登録でもありました。

ル・コルビュジエ財団や七か国の資産管理の担当者間では、登録後にも継続して保存管理や情報発信に関する協議が重ねられていますが、中でも記載時に提示された勧告事項への対策は喫緊の課題となっています。今年11月には第三回となる年次会合「国際常設会議」が東京で予定されており、各国の担当者が一堂に集い、今年12月に世界遺産センターに提出される勧告に対する報告書に関して最終段階の協議が実施される予定です。

世界遺産委員会において、本遺産に対しては9点の勧告が示されましたが、中でも「全構成資産についてのモニタリング指標を改定すること」「全構成資産における開発事業を対象に遺産影響評価を導入すること」の2点は各国が連携して対応すべく重要な課題と認識されています。各国で異なる保護措置が

敷かれていることに加えて、各建築作品の機能や活用・公開の状況、立地環境が一樣ではない中、共通した考え方に基づくモニタリング指標や事業への影響評価の手法が検討されています。モニタリングや影響評価の指標は、世界遺産として認められた価値への影響を測るものとなりますが、ル・コルビュジエという建築家の多様な設計思想に価値が認められた遺産にあって、そうした思想が建築作品のどの部分に表現されているのか、あるいは建築作品への眺望や景観、周辺環境や地形との関係に表現されているのか、改めて精緻に検証する作業が求められています。国立西洋美術館の場合には、無限発展美術館を体現したことや、近代建築の五原則（うち水平連続窓を除く）を具体的に表現された建築作品であることが評価されましたが、一体となった建築作品をこれらの各設計思想に分解して部分として評価することは容易ではなく、こうした価値の諸側面を個別に観測する指標や方法をいかに設定すべきか検討が求められています。

国際常設会議を日本で開催するにあたり、11月9日（木）に国立西洋美術館では関連シンポジウム「ル・コルビュジエー日本における近代建築運動への顕著な貢献－（仮題）」の開催が予定されています。シンポジウムではル・コルビュジエ財団の専門家からの記念講演、松隈洋先生（京都工芸繊維大学教授）からの基調講演をいただく他、パネルディスカッションが予定されています。シンポジウムへの参加方法は国立西洋美術館のホームページにて事前に告示される予定です。

文化庁・文化審議会世界文化遺産部会報告 2019年の世界文化遺産登録にむけ「百舌鳥・古市古墳群」が推薦候補に選定

山田幸正

第4回文化審議会世界文化遺産部会が2017年7月31日に文化庁において開催され、平成29（2017）年度における世界文化遺産の推薦候補が選定された。今年度審査対象案件となったのは、「北海道・北東北の縄文遺跡群」（北海道、青森県、秋田県、岩手県）、「金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群」（新潟県）、「百舌鳥・古市古墳群」（大阪府）の3件であった。6月の地元からのヒアリングを含め、これまで3回の部会審議のなかで各物件の推薦準備状況の確認と課題の整理など検討・審議を行い、結果、本年度推薦候補に選定されたのは、「百舌鳥・古市古墳群」（大阪府）であった。

今年度の選定候補となった3件いずれもが、いまだ幾つかの課題を抱えているとされた。近年、世界遺産委員会やイコモスにおける審査が、専門的・学術的にますます厳しさを増すなか、今年度の推薦を見送る意見もあったが、年1件の文化遺産の審査枠を有効活用し、推薦後の審査・評価の段階でもその指摘に対応して推薦内容を見直すことも視野に入れて、推薦案件を選択することとなった。文化審議会部会として4月に決定した「世界文化遺産推薦書の準備状況を判断する際の観点」に照らして、49基の墳墓からなる「百舌鳥・古市古墳群」が顕著な普遍的価値が認められ得ると考えられ、かつ現時点で推薦内容等の検討が相対的に最も進んでいると判断された。

今後、2017年9月末までに暫定版の推薦書が提出されるが、正式版の推薦書は2018年2月までに政府の了解・決定を経て、ユネスコ世界遺産センターに送付されることになる。また、本年度審査対象案件となった残り2件に関して、文化審議会などで出された改善点や課題などを取り纏めて、それぞれの自治体に送られることになっている。



「平泉の文化遺産」国際会議、開催される

西村幸夫

去る2017年8月5日から6日にかけて、「平泉の文化遺産」国際会議と「平泉の文化遺産」拡張登録検討委員と海外専門家の意見交換会が東京において開催された。海外からはクリストファ・ヤング氏（イギリス、前イングリッシュ・ヘリテージ）、ジョン・ピーターソン氏（アメリカ、グアム大学）および呂舟氏（中国、精華大学）が招へいされた。

8月5日の国際会議は、平泉の拡張登録に係る研究集会を兼ねており、2013年から2016年にかけて行われた毎年の研究集会の集大成をなすもので、公開で行われた。4年間にわたる研究は、それぞれの年度ごとにテーマを持って進められた。2013年度は「日本史の中の平泉」、2014年度は「アジア都市史における平泉」、2015年度は「アジアにおける平泉文化」、2016年度は「奥州藤原氏が構想した理想世界」という魅力的なテーマであった。

4年間を通した研究の蓄積によって、平泉はたんなる宗教都市を越えて、平泉国の首都とも呼べる総合性を有していたことが、ものの流通や交易、ものづくり、宗教儀礼等の側面から見えてきたと結論付けられた。ここに奥州藤原氏が構想した仏を基盤とした理想世界が築かれていたという主張が実証的に繰り広げられた。

翌8月6日には、前日の議論を受けて、これを世界遺産の拡張登録の視点から見るとどのような顕著な普遍的価値の言明（SOUV）が可能であるかの議論が、非公開でなされた。

世界文化遺産の登録にあたっては、物証をもって顕著な普遍的価値（OUV）を証明しなければならないため、最先端の学術研究の成果がそのままSOVVにつながるというわけにはいかない点があることが指摘され、これまでの審査の過程でイコモスから受けた評価をもとに、その延長上に構成資産を絞り込む必要があることが議論された。

海上シルクロード関連世界遺産検討の専門家会議開催

木村 淳

2017年5月30～31日にロンドン大学とユネスコによって、「海上シルクロード関連世界遺産登録に関する専門家会議（UNESCO Expert Meeting for the World Heritage Nomination Process of the Maritime Silk Routes）」が開かれた。日本の支援を経て、2014年に中国、キルギス、カザフスタンの共同申請により、古代交易路に関連する遺産群がシルクロード世界文化遺産として登録されたことは記憶に新しい。東西交渉の交易路が海上にも伸びていたというこれまでの議論を進めて、近年では港市遺跡、沈没船遺跡、さらには水中文化遺産研究の成果から、海上路と関連する文化遺産評価の動きが広がっている。ユネスコは2015年に韓国慶州で「『東方のシルクロード圏』と海上シルクロード交易路（Conference of the Eastern Silk Roads Story）」会議を開催、その報告書も刊行されている。

本会議ではシルクロード遺産調査で実績のあるロンドン大学考古学研究所のウィリアム教授とユネスコ世界遺産センターアジア・太平洋部局の景峰博士による趣旨説明に続き、イコモスのデンヤー博士、ユネスコ世界遺産センターの林志宏博士による世界遺産の共同申請の枠組みとシルクロード関連遺産の報告が行われた。会議には東アジアから10名、東南アジア12名、南アジア・インド洋地域6名、さらに東アフリカ海岸・ペルシャ湾・紅海・エジプト・地中海地域から7名の専門家が招聘され、海上の路を網羅的に議論できる環境が設けられた。日本では、海上のシルクロードあるいは海の道が用いられるが、海上路は、英語圏ではロードではなくルート（路）を採用する。専門家会議では、用語の定義や概念、海上シルクロードの歴史性や地理的範囲の確認を最初の議題とし、海上シルクロードの関連遺産の具体的事例検討、関連遺産として共同申請するうえでの課題などが議論された。沈没船遺跡ほか、港市と後背地、

航路、遺産とコミュニティーなど専門分野ごとの作業部会が設けられて個別議論が行われた。また、東アジア、東南アジア、インド洋の3地域の部会が設けられ、域内の海上シルクロードの地域性と歴史性、関連遺産の状況等の検討が行われた。会議は、各部会の議論と検討に基づいた Concept Paper の作成を行うことで合意し閉幕した。

那覇市民会館と文化遺産としての鉄筋コンクリート建築の課題と展望

山名善之／根路銘安史／今本啓一

ICOMOS ISC20c、DOCOMOMO において、文化遺産としての鉄筋コンクリート造の建築保存に関して、コンクリート材料学的観点から再三にわたって議論が重ねられてきた。昨年7月に世界遺産登録された「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動における顕著な貢献」の構成資産である17作品も、我が国の国立西洋美術館を含めその多くが鉄筋コンクリート造によるもので、保存管理計画の作成を巡って、如何に材料学的にも保存を担保できるのかということが議論された。モダニズム後の建築運動として国際的にも評価の高いメタボリズムのメンバーの

ひとりである菊竹清訓による「出雲大社 庁の舎」が昨年取り壊されたことは記憶に新しいが、この取り壊しもコンクリートの劣化が原因のひとつであった。鉄筋コンクリート造の建築が戦後直後から多く建てられた地域に沖縄がある。今、この沖縄において、戦後建築を代表する鉄筋コンクリート建築のひとつであり、DOCOMOMO Japan の選定建築でもある那覇市民会館の行く末が議論されている。(山名)

那覇市民会館は、第二次世界大戦後の抑圧されたアメリカ統治時代、文化の殿堂をどうしても持ちたいという県民の悲願により1970年に竣工した。戦争によって途切れた沖縄の文化を凝縮し、次の世代へ継承するメッセージとして、金城俊光と金城信吉によって設計された、延べ床面積約7,000㎡、大ホール1,500席、中ホール800人の市民会館である。1972年には日本復帰記念式典が開催、隣接する与儀公園では復帰反対の激しい集会やデモが行われた。県都の中心、文教地域であるこの場所は、これからの沖縄を考え、話し合いぶつかり合った県民の歴史、戦後沖縄の近代史を語る上で重要な場所でもある。

海砂を鉄筋コンクリートの骨材として使用し、台風などの塩害に悩まされた那覇市民会館は劣化が著しく、今後の継続使用に関して議論され始めていた。そのなかで耐震診断調査が為され、その結果、安全性

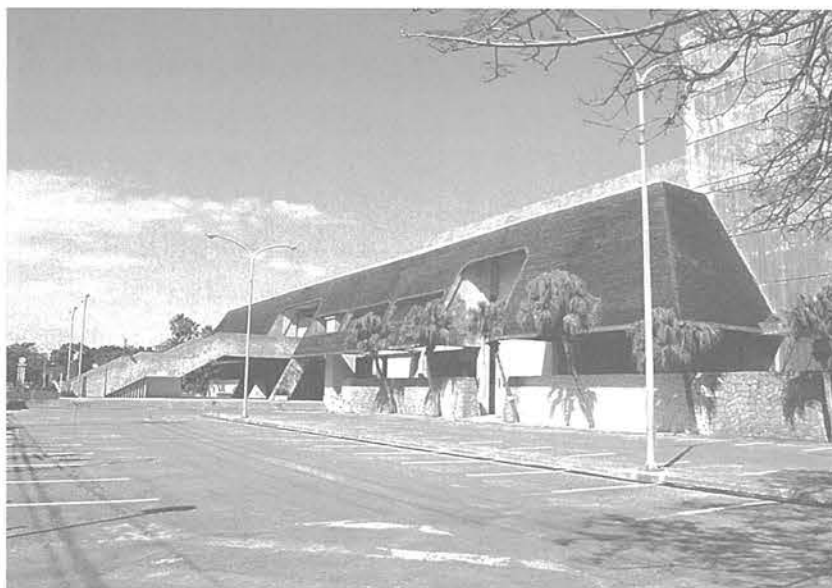


写真1 那覇市民会館南面（赤瓦の屋根の雨端とヒンブン）



写真2 2017年6月17日 市職員案内によるコンクリートの現状視察

の観点から継続使用を休止することが決定され、平成28年10月から閉館されている。また、継続して使用する場合、耐震補強に5.4億円、再アルカリ化などのコンクリートの材料改修に25.6億円の費用が見込まれることが概算されている。

(根路銘：在沖縄建築家 アトリエ ネロ代表)

海砂を使用した鉄筋コンクリート建築の長寿命化

(社)日本建築学会鉄筋コンクリート工事標準仕様書(JASS5)において、海砂に対する塩化物物の規制が初めて示されたのは1957年である。ただしこれに関する当時のJASS5は建築基準法と連動しておらず、法的規制の背景を持つものではなかった。一方、経済成長の中、コンクリートの使用量が膨大に増大してきた時期において、周りを海で囲われた小国土の日本における海砂はまさにコンクリートの細骨材として好適な資源であった。塩害によるコンクリート構造物の劣化が顕在化し、建築学会によって1975年に提示された基準に連動する形で1977年に建設省が規定値を示し、1986年に現在の基準のベースとなる許容値(総量規制)が建築学会より示された。以降の建築物では内在塩分の問題は沈静化している。

1970年に竣工した那覇市民会館はこのような塩害対策の過渡期の中で産み落とされた。本人の意思とは別のところで不整を持たざるを得なかった子供のようなものかも知れない。

材料学的には塩分だけでは鉄筋は腐食しない。水と酸素、特に水の供給が鉄筋の腐食の実質的な最終

トリガーとなる。この視点で那覇市民会館の視察を行った。結果、防水処理が不十分な箇所においてのみ鉄筋の腐食が生じていたことが明らかとなった。沖縄には実は同様の建物が数多く存在する。除却も勿論一つの選択肢である。しかし、知見未熟な時代に不幸にして生まれ落ちた建物を安易に除却することに、この分野の技術者としてささやかながら抵抗したい。つまり、建築にとって良くも悪くも作用する「水」を制御して、このような建物とどのように付き合っていくか、を考察するときに、今、来ているのだと思う。
(今本：東京理科大学)

鉄筋コンクリート造による建築である那覇市民会館の最大の課題は、海砂を使用した鉄筋コンクリート建築の長寿命化にある。コンクリートの材料改修においては、再アルカリ化などのみが議論され莫大な費用が必要と思いきまれ、そのことが原因で鉄筋コンクリート造の建築の改修において現実感を失い、いままでに多くの建築が解体されてきた。しかし、病巣を根こそぎ取り去るという発想を変え、如何に健康を害し始めている建物と長く付き合うかということも議論されはじめていのである。この発想の転換によって現実感のある予算による改修も可能となるであろう。

これは文化遺産としての建築のみの問題ではなく、多くの戦後の経済成長期に竣工した建物の共通した課題である。沖縄はこの問題と台風等の塩害による鉄筋コンクリート造建築の劣化が顕著であり、戦後の沖縄建築を代表する那覇市民会館において、この課題に取り組むことは非常に重要なことであると考えられる。さらに、この塩害による鉄筋コンクリートの問題は東南アジアにおいても共通した課題となっており、沖縄において課題の克服が示されれば、ひとつのモデルとして広く海外においても注目されることであろう。
(山名)

坂倉準三の市庁舎建築

鯨坂 徹

建築家坂倉準三（1901～1969）は、出身地である岐阜県の羽島市庁舎（1959）に続き、呉市庁舎（1962）、上野市庁舎（1964 現伊賀市南庁舎）、枚岡市庁舎（1964 現東大阪市旭町庁舎）の四つの個性的なデザインの市庁舎建築を残した。しかし、呉市庁舎はすでに解体工事に着手され、他の三庁舎も残念ながら

危機的状況にある。

羽島市庁舎は、バルコニーの水平ラインに対峙する曲面屋根と塔が印象的な建築で、1960年に日本建築学会賞（作品）を受賞した名作である。二階に持ち上げられたエントランスからは、輪中の堤防から見える羽島の原風景と同じ水田の拡がりが見認できたと言われる。本年7月、市の本庁舎検討委員会が、現地建替が最良との結論を出し、今後建て替えに向けた事業が開始される可能性が高い。

呉市庁舎は、行政と文化が集約する都市のコアとして計画され、渦巻状の形態を重ねた市民会館と8層



写真1 羽島市庁舎（2016年撮影）：坂倉準三の生家である酒蔵菊千代は羽島市竹鼻町にある。2015年に逝去した阪田誠造が担当した。



写真2 呉市庁舎：隣接した渦巻形状の市民会館は五年前前に解体され新庁舎が建てられ、現在は庁舎自体の解体が進んでいる。写真左の円形の低層部は議場。



写真3 上野市庁舎：庁舎は別敷地に新築中。竣工時の家具が大切に使われている。坂倉準三設計の公民館、三重県上野総合庁舎、西小学校、崇広中学校等の低層建築群はすでにない。

のマッシブな市庁舎が都市のランドマークとなっていた。3階の裳階とも言われたバルコニーからは呉のまちなみ、海、やまなみの景観が広がっていた。

上野市庁舎は、上野城と伝統的な城下町の景観に配慮した二層の低層庁舎である。微妙な高低差を利用し、庁舎一階にはその外部からは想像できない市民広場のような行政窓口の空間が広がり、二階には中庭と静逸な議場がある。単調に見える直方体のボリュームの内部に変化に富む空間が秘められている。図書館への再生が検討されているが更地にして新図書館を建てる案が議会で承認されている。

枚岡市庁舎は、1973年パリ万博日本館のエントランスの底を彷彿させるだけでなく、円弧を描くダイナミックな大屋根が印象的な建築である。鉄道トンネルの掘削土で二階レベルに台地上の市民広場を構築しエントランスが設けられ、大屋根の屋上には空



写真4 枚岡市庁舎：大庇のある四層の庁舎で塔の家で著名な東孝光が担当した。ル・コルビュジエの思考と日本の伝統がクロスオーバーした名作である。



写真5 「坂倉準三：人間のための建築」展（2017/4/26-7/8 パリ日本文化会館）で展示された現伊賀市庁舎の中座椅子、小椅子と羽島市庁舎の長椅子、コート掛け。

中庭園と屋外劇場さながらの大階段がある。広場と空中庭園からは、生駒山麓の旧枚岡市内の景観が視認できていた。近日中にPFI事業で建替工事が発注される予定である。

これら四市庁舎は、ほぼ同時期に建設されながら、地方都市の地形とコンテクストを踏まえ全く異なるデザインが展開された。市民が集いその地域の景観とともに時を過ごす空間、そこは人々が自らのアイデンティティーを実感できる場であった。まさに「人間のための建築」であり「市民のための庁舎」と言えよう。耐震不足も含めて漫然と「老朽化」という一言で、これらの庁舎が改築されるのはあまりにも惜しい。庁舎は地域のランドマークであり、地域の歴史を語り継ぐ文化財としての価値を有している。機能更新の計画と並行して耐震壁の位置を検討すれば、補強ブレースが不要となることもあり、そこまで踏

み込んだ再生案が検討されずに改築が次々に進められようとしている。

本年4月26日から7月8日までパリ日本文化会館で、坂倉準三展が開催された。2013年に文化庁国立近現代建築資料館で開催された「人間のための建築」展にフランス国内の資料を加えた展示内容で、パリで話題となった。これらの庁舎建築の斬新なデザインが多くの人々に共感を与えていた。都市の記憶を亡くしつつある日本で、さらに多くの価値ある建築が失われつつあることを、記憶を重ねる都市パリの市民は、驚きを持って眺めていた。

「東京中央卸売市場築地市場の価値評価書」: DOCOMOMO Japanから小池知事に提出

山名善之

平成29年7月9日付でDOCOMOMO Japanから小池百合子東京都知事に「東京中央卸売市場築地市場の価値評価書」が提出された。東京中央卸売市場築地市場（旧東京中央卸売市場築地本場）の建物は、「当時の先進世界における最大規模かつ中央卸売市場であっただけではなく、鉄骨鉄筋コンクリート造や鉄骨造の構造美を生かしたデザインで作られているといった建築史的重要性」から、DOCOMOMO Japanが2003年に選定したDOCOMOMO Japan 100のひとつともなっている。今回の価値評価書に於いて主に下記の3つの建築史的価値を訴えている。

- ①竣工時には、世界でも最大級かつ最新鋭の市場で、大量の生鮮食料品を迅速に入出荷できるよう、配置計画が工夫されていたこと。
- ②昭和戦前期の日本における最大規模の鉄骨造建築という点で技術史的価値が高いだけでなく、カーブしながら続く鉄骨の大架構による稀有の空間構成をつくり出していること。そして卸売人売場の廊下の架構をそのまま見せるデザインとともに、当時の最先端のデザイン手法を示すものであること。

と。

- ③近隣の勝鬃橋とともに、鉄骨造によるユニークな水辺景観をつくり出していること。

そして、価値評価書においては、この3点の価値に基づいてより詳細に具体的価値評価を行っている。
(<http://www.docomomojapan.com> を参照。)

日本イコモス内のICOMOS ISC 20Cにおいても、今後、DOCOMOMO Japan等と連携を取りながらこの課題に関して議論を続ける予定である。

※議論参加希望者は

山名 (atelieryamana@outlook.jp) まで。

熊本地震文化財復興支援報告

矢野和之

熊本地震被災文化財の復興支援に関しては修理事業費の最大3分の2の支援が決定したことは、前号インフォメーション誌で報告したが、残りの3分の1の所有者負担が相当大きい場合、公費解体を選ぶケースが増えてきた。良好に保存された町屋建築の森本表具材料店に続いて熊本市内に残る重要な洋風住宅である鈴木邸（旧中村小児科医院）もついに解体されてしまった。せっかくの画期的な公的な支援であるが、今後もこのようなケースが増えると思われる。

保存のための一時的な負担もさることながら、所有者が高齢化している場合、次世代に負担をかけたくないという思いが公費解体を選択したと考えられる。今後は、宿泊施設やレストランといった商業施設などへの様々な活用を視野にいった保存を目指すことも積極的に進めることによって、解体を阻止していく活動が必要である。

8月3日には、熊本市でWMF（ワールドモニュメントファンド）の熊本地震支援の證書が、WMF日本支部稲垣代表から受け皿であるNPO法人「熊本まちなみトラスト」の伊藤理事長に渡された。WMF



日本支部の稲垣代表は熊本地震後の日本イコモス調査に同行され、その後 WMF へ資金協力しているフリーマン財団代表の熊本視察が行われており（矢野同行）、申請に当たって稲垣代表の適切なアドバイスや支援と熊本まちなみトラスト富士川事務局長の努力とがあって実現している。

また、日本財団から日本イコモスの熊本地震文化財の復興支援活動への資金提供（815 万円）が決定し、技術的難易度の高い修理への技術支援、未登録文化

財の登録文化財化や地方自治体文化財指定への協力、シンポジウムの開催、熊本市の歴史まちづくり計画立案の協力、熊本地震の英文報告書の発行（12 月のイコモス総会で配布予定）などを予定している。これらイコモス会員の協力を切にお願いしたい。

さらに、文化庁をはじめ、熊本県、各市町村、そして文化財ドクターを担当する日本建築士会連合会、建築学会等と連携をとっていきたい。

「建築遺産保存における木構造と組積構造-日本と西アジア」研究会報告

花里利一／岡田保良

国土館大学・アジア日本研究センター・プロジェクト研究会「木構造と組積構造の比較に基づく日本建築の特徴とその保存継承に関する研究集会」が同センター主催・日本イコモス国内委員会後援で、5 月 31 日（水）午後に、国土館大学世田谷キャンパス中央図書館 4 階グループスタディ室 E において開催された。研究会は、『建築遺産保存における木構造と組積構造-日本と西アジア』を総合テーマとし、イランからヘジャジ・メールダッド教授（イスファハン大学）、トルコからアルン・グルン教授（ハッサン・カリオンチュ大学）の講演がなされた。アルン教授は



写真 1 被災前の鈴木邸



写真 2 解体中の鈴木邸（2017 年 8 月）



写真 研究会会場の様子

国際学術委員会 ISCARSAH 委員長、ヘジャジ教授は同委員会のイラン代表であり、副題を『イコモス構造補強国際学術委員会主要メンバーを迎えて』として、ISCARSAH 国内活動の一環として開催されたものである。岡田がモデレータ、花里が総合コメントを担当した。

研究会では、ヘジャジ教授が、イランの伝統的建築物の保存手法－木造と組積造の比較－、アルン教授が、トルコにおける木造と組積造の比較と題して講演が行われた。ヘジャジ教授の講演では、イランの建築遺産の保存制度や考え方の歴史および日本との比較から始まり、具体的な事例として、イランではアリ・カプ宮殿、日本では、旧有備館、関家住宅の保存修復が紹介された。さらに、2003 年バム地震で崩壊した世界遺産アルゲ・バムの修復事業などについて講演された。アルン教授の講演では、トルコも日本も木造・組積造・鉄骨・RC 造の建築遺産を有する共通性から始まり、トルコにおける組積造建築遺産の保存修復法について、具体的な事例を紹介しつつ、調査方法とともに主に構法・構造的な面から解説された。さらに、トルコの木造建築遺産の構法・構造の特徴を示され、耐震対策・防火対策についても言及された。講演後には、組積造フラットアーチ構造やオーセンティシティーの考え方などについての質疑がなされた。研究会の出席者は約 30 名で、西アジアと日本の建築遺産の保存修復法の相互理解に有意義な研究会であった。なお、両人は、その後、京都・二条城の視察、三重大学での講演の後、6 月 6 日（火）に韓国ソウルで開催された ISCARSAH 年次会議に出席している。この年次会議には、花里も出席した。

「文化財の保存活用施策の急激な展開方向に対する検討」について

荻谷勇雅

日本イコモス国内委員会第 8 小委員会（崎谷康文主査）は、2016 年（平成 28 年）7 月、「日本の世界遺産の保護施策の充実のために＝バッファゾーンをめぐって＝（予備的提言）」（<http://www.japan-icomos.org/pdf/20160701subcom8.pdf>）を発表した。これは、国際的に世界遺産のバッファゾーン概念が急速に発展・進化している状況であるにもかかわらず、国内の保護制度が不十分で、各地で様々な課題が噴出していることに鑑み、バッファゾーンの保全を中心に、文化財保護法も含めた文化遺産の保存・活用に関連する諸法、諸制度の改善と施策の充実等を提言したものである。

一方、内閣は同年 9 月に管官房長官を議長に文化庁長官も含めた各省庁代表者を集めた大規模な「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」を立ち上げ、5 回の会合を経て 2017 年 5 月に検討結果のとりまとめを行った。また、この議論と併行して各省庁では古民家等を観光に活用する具体的施策をすでに展開し始めている。実際、文化庁は 29 年度から「文化財総合活用・観光振興戦略プラン」に基づき、観光拠点形成重点支援事業として伝建地区等で文化財建造物を活用した地域活性化事業を始めている。

また、文化庁の文化審議会は、2016 年 11 月に「文化芸術立国の実現を加速する文化政策」について答申し、“今ある文化芸術や文化財を国民・社会の宝として、より活用していくこと”などを強調している。文化財については、特に“観光振興に資するよう、文化財等を地域固有のストーリーも加味しつつ総合的に活用すべき”と、記している。これを受けて文化審議会の文化財分科会は 2017 年 5 月、4 年ぶりに企画調査会を立ち上げ、“これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用の方策”等について、6 回の会合をあい次いで開催し、8 月初めには「制度見直しの方



向性（案）」をまとめている。文化庁はこれに基づき、現行の文化財保護法を大幅に見直し、従来の保護を中心とする施策だけでなく、積極活用へと踏み出すと言い、改正法案を次期通常国会へ提出予定と伝えられている。

行政のこうした急ピッチな動きに対して、日本イコモスとして緊急に検討し、前述の予備的提言を踏まえながら、文化庁等に対して適切なタイミングに必要な提言、提案を行おうと、崎谷監事を中心に、小委員会とは別に、標題の検討会を設けた。この検討会はこの6月及び7月に会合を持ち、論点整理を行った。さらに8月18日に今回の保護法改正の責任者である文化庁文化財部長、伝統文化課長を招請し、改正の重点項目の説明を受けた後、日本イコモスとしての当面の認識を伝えると共に、意見交換を行う。また、27日には文化遺産周辺の景観保全について先進的に取り組んでいる京都市の景観政策課の担当課長を招請し、同様の意見交換等を実施する予定である。そして、提言（案）をまとめて、9月16日の拡大理事会で議論し承認を受けて、日本イコモスとしての提言とすることを考えている。文化庁からも、今秋に日本イコモスからヒアリングを行いたいとの意向が示されている。

今回の文化財保護法改正は実現すれば、法制定以来最大の改正となると想定される。私たちは文化遺産保護に係る専門家集団として、文化庁の今般の制度見直しの課題を指摘すると共に、文化遺産保護の国際的水準を実現する好機ともとらえ、確かで豊かな提言をまとめたいと考えている。

第41回世界遺産委員会報告

稲葉信子

第41回世界遺産委員会は、2017年7月2日から12日までポーランド・クラクフ市で開催された。

保全状況の審査については、危機遺産リストに記載されているすべての資産55件、通常の世界遺産リストから44件、計99件の資産について審査が行われた。その結果、コモエ国立公園（コートジボアール）、シミエン国立公園（エチオピア）、ゲラティ修道院（ジョージア）の3件が危機遺産リストから解除され、また新たにウィーン歴史地区（オーストリア、以下ウィーン）及びパレスチナの新たな世界遺産ヘブロン／アリ＝ハリール旧市街（世界遺産リストと同時記載、以下ヘブロン）の2件が追加され、危機遺産リスト記載資産は54件となった。

ウィーンの危機遺産リスト追加理由は、高層建物を含むホテルその他の複合施設の建設計画、および数値に基づく高さ規制を見直して個別の審査制とした2014年都市計画である。ウィーンは、2001年記載直後に別件の再開発計画でリストからの削除が検討されたことがあり、2005年に同市で開催された国際会議で、都市における歴史的景観の保全について指針をまとめたウィーンメモランダムが採択された都市である。同様の都市再開発問題でやはり危機遺産になっている英国のリヴァプールとも、世界遺産の



写真 第41回世界遺産委員会（ポーランド・クラクフ市）

ステータスか、それとも開発かの選択を市は迫られている。

イスラエルとの対立を抱えるパレスチナ関連の資産の審査は、保全状況、新規審査とも、アラブ諸国を味方につけてパレスチナに有利な結果が出るという状況が続いている。イコモスは、ヘブロン旧市街のうちイスラエルが占領する地区へのアクセス許可が得られなかったことを理由に、OUVの有無に関する見解は提示したものの、結論は出さずにまずは現地調査が実行されるべきとする勧告を提出、しかしそうはいつでも緊急案件の審議を先延ばしにできない事務局は委員会決議案を白紙で用意するという異例の措置をとることとなった。もちろん委員会の審議では、レバノン他の委員国から修正議案が出されて記載が決定した。ただしイスラエルからも圧力がかかっていたのであろう、事務局は直前になって決議案をOUVについてのイコモスの否定的な見解を挿入した決議案、すなわちパレスチナが作成した推薦書では比較研究、OUVの説明いづれも基準を満たしていない、OUVの証明にはTel Rumeidaその他の地域を追加する必要があるとしたイコモス見解を挿入した決議案への差し替えを行ったが、パレスチナ寄りの委員国はこれを容認しなかった。議決後にイスラエルは議長席に詰め寄り大声で抗議し、母国に向けてのパフォーマンスもあろうが、しかしユネスコの執行委員会でも展開されるこの状況が解決する気配はない。

新規世界遺産の審査については、文化遺産18件、自然遺産3件、複合遺産0件、計21件の記載が決定した。その結果、世界遺産リストの総数は、文化遺産832件、自然遺産206件、複合遺産35件、計1,073件となった。また5件の拡張案件が承認された。

新たに世界遺産になったのは、鼓浪嶼（コロン島、中国）、青海可可西里（中国、自然）、サンボー・ブレイ・クック寺院（カンボジア）、アフマダーバード（インド）など。他にアンゴラ、エリトリアから最初の世界遺産。イギリス湖水地方は、1987年に複合遺産、1990年に文化遺産として審議されたが、まだ文化的景観とは何か、それをどのように世界遺産

の制度に導入するか議論中でコンセンサスを得られず、記載には至らなかった。それから27年を経てようやく世界遺産となった。もちろん文化的景観としてである。

世界遺産委員会が助言機関の意見とは異なる結果を採択する傾向は今年も続いている。今年の審査対象案件39件のうち、事前に取り下げられた4件を除いて助言機関が勧告を用意した35件のうち、原案通りで承認されたものは文化1件（審議延期）、自然1件（不記載）のみで、その後の取り下げ2件及び最初から記載であった13件を除いた18件すべてが変更決議されることとなった。すなわち助言機関の勧告が記載13・情報照会1・審議延期9・不記載6・拡張承認4・拡張不承認1・要現地調査1（ヘブロン）であったものが、委員会では記載21・情報照会4・審議延期2・不記載1・拡張承認5・拡張不承認0で確定した。特に注目されるのは、通常は取り下げられることが多い不記載勧告のうち5件が委員会での審議に持ち込まれ、うち4件が世界遺産の価値を潜在的にでも認める情報照会あるいは審議延期で決着したことであろう。

助言機関の不記載勧告を不服として委員会での決着を望んだ推薦国の覚悟であろうが、しかしこの結果を推薦国のエゴだとして批判するばかりでは問題の解決にならない。特に文化遺産について価値のとらえ方が多様化している現在、助言機関と推薦国の価値認定の方針のミスマッチ、すなわち見解の相違に相当するものが増えていることにも留意が必要である。

今では多くの国が、助言機関にも所属する国内外の専門家の意見を広く聴取し、また調査研究機関などを雇いあげて比較研究を行い、予算と時間をかけて推薦書を用意するようになっている。そのようにして作り上げてきた推薦について、助言機関と推薦国で意見の相違が生まれた場合の衝突が増えている。その調整を図るためにまさに委員会があるのであるが、十分な議論の時間もない本会合での最終対決に持ち込んでも、もちろんよい結果は得られない。かつては副議長国で構成されるビューロー会合が委員



会の半年前に開催されて、事前に助言機関の勧告を採む機会があったが、今では助言機関の勧告がそのまま委員会に議案として持ち込まれる。

こうした委員会での対決を避けるため、推薦書準備の早い段階から助言機関と推薦国の協力体制を築いて推薦を育てるべく、また不良案件を早い段階で落として最後の最後に推薦国が引けなくなる状況避けるべく、世界遺産委員会では10件のパイロット案件を地域別に選んで2011年からアップストリーム・プロセスと呼ぶ推薦国と助言機関の協働作業を試験的に行ってきた。これを締約国からの申請を受け付ける形でシステム化することを目指し、2018年から試行的に2年間実施してみることが今回の委員会で決定した。すなわち年間10件をベースに委員会で応募を受け付け、10件を超えた場合には、開発途上国を優先に地域バランスやグローバル戦略などを勘案しながら選択するというものである。またこれにより、これまで混乱を生んできた助言機関と締約国の間の契約で行われるアップストリーム・プロセスとは何かについて、公平性と透明性を原則に委員会で選択・管理して行うものに限ることが確認されることとなった。

なお委員会では、推薦書提出前に行うこのアップストリーム・プロセス以外にも、提出済の案件についてもより積極的に推薦国との協議（ダイアログ）をはかるよう助言機関に要請しており、これに答える形でイコモスでは2年前、すなわち日本の推薦案件では長崎の時から具体的な協議の場を提供するようになった。しかしその協議を踏まえているはずの昨年と今年の委員会の審議の傾向を見る限りは、その方法の是非を含め、まだ検討が必要であり、有効に働くようになるには時間がかかりそうである。

日本の推薦案件『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連資産群』は、沖ノ島とその周辺の岩礁の4資産のみに記載の価値ありとしたイコモスの勧告に対し、インドネシア、フィリピンその他の委員国から修正議案が提出され、宗像大社辺津宮、同中津宮、同沖津宮選拝所、新原・奴山古墳群を含めて推薦書原案通りの8構成資産で記載が決定した。イコモスの勧告

は、国家祭祀の時代の島の考古遺跡のみに大陸との対外交流の面から世界遺産としての価値を認め、その後現在の形に育ってきた宗像大社とその信仰については国内的価値しかないとするものであった。これに対し、宗像大社や古墳の存在も含めて航海の安全信仰にかかる民族固有の伝統の形の総体に価値があるとする日本の主張は委員国にも理解しやすかったらしく、ほとんどの委員国から積極的な支持発言を得て記載に至った。

なお古墳群については国内でも意見が分かれていたことを筆者は承知しているが、例えば沖ノ島の世界遺産としての価値が、4～9世紀に限定的に行われた国家祭祀の変遷にかかる遺跡の考古学的価値と、おそらくは国家祭祀よりはるか昔から島を象徴的な存在として地元で育まれてきたはずの航海の安全を願う生きた民族学的伝統の価値の二本立てであるとするなら、そして特に後者の視点から古墳をとらえるなら、海と生きてきた地元民の存在を、その海に面したセッティングとともに表象するものであって、限定的な国家祭祀との厳密な関係を特に必要としないと考えてもいいと思うのであるが、いかがであろうか。

また沖ノ島については、海外のメディアが女人禁制の問題を結構大きく取り上げており、委員会でもフィリピンからこの点について質問が出たが、日本政府代表からは、女性がどうこうというのではなく神官のみの入島が許されていること、資産の管理や研究には女性も積極的に関わっていることを説明し、また世界遺産センター長からも同様の事例は他の世界遺産にもあるとの補足発言があり、議論はそれ以上に発展しなかった。韓国からの発言は、審議中のスクリーンに投影されていたみあれ祭の漁船に飾られた大漁旗の旭日の模様について注意を促したものであった。

（本報告には筆者の見解を含む部分がありますので、参考利用などされる場合には出典の記載をお願いします。）

自著を語る

◆高橋暁 著

『世界遺産を平和の砦に―武力紛争から文化を守るハーグ条約』

すずさわ書店 2010年12年

ISBN 978-4-7954-0277-5



本書は、国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」とする）が、第二次世界大戦後採択した文化に関する条約のなかで一番古く歴史のある「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」（通称ハーグ条約）とその議定書を考察した出版物である。参考資料として、ハーグ条約とその施行規則及び第一議定書（1954年）とハーグ条約第二議定書（1999年）の日本語定訳、ハーグ条約第二議定書作業指針（2009年）の著者による日本語初訳、そして、日本国内法「武力紛争の際の文化財の保護に関する法律」（平成19年法律第32号）が含まれている。

ユネスコは、設立以来、文化に関する国際規範を形成する活動を通じて、世界の文化多様性保護・促進のための「六条約体制」の確立に至っている。その一環をなすハーグ条約は、その英語名称の一部である In the Event of という表現が示しているように、万が一の武力紛争に備えて、締約国が、平時から文

化遺産防災に努め、実際の紛争下では、文化遺産に対する敵対行為や、文化遺産の軍事目的での使用を禁止することを目的としている。ハーグ条約が保護する対象は、可動・不動文化財及び、図書館、博物館、文書館、文化財避難施設、更に、文化財や施設が集中する地区を含む、幅広いものとなっている。

ハーグ条約は、1990年代、冷戦後の東欧に起こった紛争下で、文化遺産がその象徴する価値によって意図的な攻撃の対象となり破壊されたことに対応して、1999年に採択された第二議定書によって改善をみた。主要な改善点としては、世界の博物館、図書館、文書館及び文化遺産保護に携わる国際的な非政府間組織「ブルーシールド」の諮問機関としての位置付け、ハーグ条約による「特別保護」（Special Protection）に代わる「強化保護」（Enhanced Protection）の設立がある。強化保護付与の基準は、A. 人類にとって最も重要な文化遺産であり、B. 文化上及び歴史上の特別の価値を認められ、最高水準の保護を確保する適切な法的・行政的国内措置によって保護されており、かつ、C. 軍事的に使用されておらず、将来にわたっても使用しないという非軍事使用宣言が行われていることとされている。強化保護付与のための基準は、世界遺産リスト登録基準と類似しているが、「文化遺産の非軍事使用宣言」という基準Cは、ハーグ条約第二議定書による強化保護付与に固有のものである。

本書は、武力紛争と文化遺産に関する日本及び世界の事例に触れ（第一章及び第二章）、19世紀後半からの武力紛争と文化遺産に関連する国際規範形成の歴史を整理して、現在の到達点ともいえるハーグ条約第二議定書の歴史的意義を明らかにしている（第三章）。そして、第二議定書が採択された後の作業指針（初版）の作成過程を追い、さらに、第二議定書の主要な条文を解説している（第四章）。

本書の出版の後、チュニジアのジャスミン革命を契機にアラブ地域全域に波及した「アラブの春」と呼ばれる民主化運動、シリアにおける政府軍と反体制派による武力衝突、イスラム過激派組織（ダーク・イスラム）の台頭といった騒乱が継続した。そのような中で、世界遺産委員会、ハーグ条約第二議定書政府



問委員会のみならず、国連安全保障理事会も、紛争下の文化遺産の保護、および、文化財の不法移転がイスラム過激派組織の活動の資金源とされることのないよう様々な努力を行った。しかし、世界遺産であるパルミラの破壊（2015）をはじめとして、かけがえのない多くの文化遺産が意図的に破壊されてしまった。

他方、アフリカにおいては、マリ共和国のトンブクトウ市が、イスラム系武装組織によって占拠され、歴史地区に存在する世界遺産である聖廟が破壊された（2012）。マリ共和国は、即座に、ハーグ条約第二議定書に加わり、世界遺産委員会は、「トンブクトウ」と「アスキアの墓」を危機遺産リストに登録した。翌年、軍事介入によってトンブクトウ市が解放されると、マリ共和国は、第二議定書の基金からの支援を受けて、被災調査や緊急保存活動を開始した。これは、世界遺産条約と第二議定書の、迅速かつ効果的な連携の成功例といえる。

一方で、ハーグ条約第二議定書政府間委員会は、2010年の政府間会議でキプロスやイタリアにおける世界遺産に対して強化保護を付与したことを皮切りに、現在に至るまで、12の文化遺産に対して、強化保護を付与し、その全てが世界遺産である。2016年には、前述のマリ共和国の世界遺産「アスキアの墓」に第二議定書による強化保護が付与された。また、従来のブルーシールドを赤の線で囲った強化保護の新しい標章が2015年12月に承認されている。



世界遺産リスト及び強化保護リストに登録されたマリ共和国のアスキアの墓

©wikicommons

本書の出版以降の武力紛争と文化遺産保護をめぐる世界状況は、社会秩序の再編成に伴って価値観が大きく変化する時期に、文化遺産が具現する価値に対する人々の不満や反抗の表明の手段として、文化遺産が意図的に使用され、攻撃される傾向を裏付けるものであった。文化遺産保護にとって極めて困難な状況の中、第二議定書は試行錯誤しつつも、紛争下に置かれた文化遺産保護の仕組みの運用を試みた。その成果は、完璧と言えるものではないが、2010年以降締約国は10か国以上増加し、現在72か国となっている（ユネスコ加盟国総数は195か国）。

ハーグ条約第二議定書は、平時からの文化財防災に重きを置き、文化施設も対象とする最も包括的な文化遺産保護に関する国際条約である。第二議定書は、文化多様性により配慮した強化保護付与の基準や、意図的な破壊に対する刑事上の責任を定める規定、そして、世界遺産条約との連携の可能性によって、今後の発展と貢献が期待される注目に値する極めて重要な条約といえよう。

<高橋暁：ユネスコ太平洋州事務所 文化担当官>

新入会員の声

【個人会員】

作増 彩

2017年、ユネスコ日本政府代表部に着任。世界遺産委員会関連の業務を補助していくとともに、日本とユネスコの架け橋になれるよう尽力していきたい。

永村 景子

土木遺産の利活用や景観、地域づくりを専門として主に国内の過疎地域にて実践的研究を展開している。過去の（株）文化財保存計画協会での実務経験や研究活動をふまえ、市民自らが豊かな暮らしや風景を守り継ぐ持続可能なプロセスへとつながるような文化遺産保全の術を見出したい。本会の活動を通じて、諸先輩方のお知恵や技術を継承しつつ、自己研鑽はもとより、文化遺産保全の裾野を拡げられるよう努めたい。

平田里沙

筑波大学修士在学中にはボスニア・ヘルツェゴビナにあるモスタル橋を事例とし、「ポストコンフリクト地域にある遺産の復興過程について」を題目に修士論文を執筆した。現在は社会人2年目として日々業務を行っているが、将来的には文化財分野（復興関連）のプロジェクトに携わりたいと考えている。

佐藤弘美

これまで、伝統木造建築などの歴史的建造物を保存活用していくための構造性能評価に関する研究を行っている。日本イコモスに入会することで、日本国内における歴史的建造物の保存や保全、活用に関する知見や実状を知り、より実際の歴史的建造物に生かせる取り組みに参加していきたい。

磯田節子

江戸、明治、大正、昭和戦前の建造物を町並みの中に残していくことでその地域の記憶が継承され、住

む誇りが持てる心地よい町並みが形成される。神社仏閣や特別な建築も重要であるが、庶民の日々の暮らし景観が維持されることがより重要である。スクラップアンドビルドが批判されて久しいが、依然として強く推し進められている。熊本地震後の公費解体により改めてヒシヒシと実感している。復興を支援している宇城市小川町商店街では江戸時代の町家が2棟、明治時代が3棟解体された。壊す支援ではなく、維持保存していく支援が必要であるはずなのに本末転倒している。いつまでこのような建築後進国状態が続くのだろうか？私を含めて専門家はこれまで何をしてきたのだろうか？歴史的建造物を残していくためには公的あるいは民間の支援が不可欠である。残りの人生をこのことに関わりお手伝いしたい、という思いで入会を希望する。

【維持会員】

株式会社トータルメディア開発研究所

弊社ではこれまで日本各地の文化遺産に関して文化コミュニケーションの観点から保存・活用・運営の事業を行ってきた。特に実績が多い活用事業については近年文化遺産保存を行う上で欠かす事の出来ない分野である。本委員会へ入会することで国内外の文化遺産についての情報を収集すると共に、これまでの事業のノウハウを本委員会の専門家らと共有することで、国内外における文化遺産保存活動の今後より一層の発展に寄与することを目指す。

教育遺産世界遺産登録推進協議会

本協議会ではこれまでの世界遺産にはない新たな種別の遺産「教育遺産」の概念を提唱し、産・学・官が一体となって、教育遺産の調査研究や普及啓発事業を進めている。まずは我が国の世界遺産暫定一覧表記載候補から暫定一覧表記載案件となることを目標に、調査研究を進めていきたいと考えているので、様々な分野の専門家から構成される本会の会員諸賢より御指導・御助言を賜りたい。



お知らせ

◆第19回国際イコモス年次総会・国際学術シンポジウムについて

【日時】2017年12月11日（月）～12月15日（金）

※UNESCO及びICCROMの別会議の為、当会議日程が変更されていることをご注意ください。

【場所】ニューデリー（インド）

【シンポジウム テーマ】“Heritage & Democracy”

・事前会議：2017年12月8日（金）～12月10日（日）

・事後会議及びイベント：

2017年12月16日（土）～12月17日（日）

理事会後、デリー市内を観光します。

【ビザ】

- ・外国人参加者は、会議ビザ（Conference Visa）の取得が義務付けられています。
- ・ビザの取得は、インドの空港で「日本人向け到着時ビザプログラム」を利用して取得することも可能ですが、日本出国前にインド大使館・領事館で取得することをお勧めします。
- ・申請の際に主催者からの招待状が必要です、まずは総会への登録をお願いします。
総会への登録完了後に皆様へ招待状が送られます。
ビザインフォメーション（ICOMOS HP）
<http://icomosga2017.org/visa-information/>

- ・参加される会員の方は、必ずメールまたはFAXで日程・宿泊ホテルなどの情報を事務局（jpicomos@japan-icomos.org）までお知らせください。



前野まさる 画

事務局日誌

(2017年5月18日～2017年8月8日)



- 6/5 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、京都工芸繊維大学大学院に送付。京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム2017第1回「木造近代建築の保存と活用」―木造校舎の保存活用の成果と課題―へ後援名義の使用を承諾した。
- 6/12 関西大学国際文化財・文化研究センターより「エジプト学研究セミナー2017」を受領。
- 6/13 第2回定例会議を実施。
- 6/19 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターより「ACCUnews 402号2017年6月号」を受領。
- 6/21 東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより「Technical Assistance for the Protection of Damaged Cultural Heritage in Nepal: Project Report」、[Conference on the Preservation of Historic Settlements in Kathmandu Valley on 30th November 2016: Proceedings]を受領。
- 6/24 第2回拡大理事会を実施。
- 7/10 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、新潟県教育庁文化行政課に送付。佐渡金銀山世界遺産登録推進講演会へ後援名義の使用を承諾した。
- 第3回広報会議を実施。
- 7/21 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、東京藝術大学社会連携センターに送付。国際シンポジウム、バーミヤン遺跡と大仏の将来へ後援名義の使用を承諾した。
- 7/31 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、NPO法人熊本まちなみトラストに送付。ワールド・モニュメント財団「熊本城下町歴史的景観保存継承プロジェクト」支援決定記者会見および伝達式へ後援名義の使用を承諾した。
- 8/4 日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、文化遺産国際協力コンソーシアムに送付。文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくり（仮）」へ後援名義の使用を承諾した。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（三浦基裕）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（葛田守弘）

株式会社 ブレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（中村 仁）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

株式会社 ゴールデン佐渡（宮原一徳）

ANA セールス株式会社（今西一之）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（須沼英俊）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（近藤浩一）

群馬県（大澤正明）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

●日本イコモス国内委員会

【第10期 執行部メンバー】(順不同)

委員長
副委員長

理事

監事

顧問

事務局長

本部副会長

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 刈谷 勇雅

【幹事】

第四小委員会 / 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会

第四小委員会

第八小委員会

事務局

法人化

広報

ヤング・プロフェッショナル

西村 幸夫
岡田 保良
刈谷 勇雅
前田 耕作
尼崎 博正
石川 幹子
稲葉 信子
岡村 勝行
岸本 雅敏
土本 俊和
友田 正彦
内藤秋枝 ユミザベル
花里 利一
増井 正哉
益田 兼房
宗田 好史
山田 幸正
山名 善之
崎谷 康文
赤坂 信
石井 昭
前野 まさる
矢野 和之

河野 俊行

【小委員会主査】

第1小委員会 (憲章)
第4小委員会 (世界遺産)
第6小委員会 (鞆の浦)
第7小委員会 (観光と交通問題)
第8小委員会 (バッファゾーン)
第9小委員会 (朝鮮通信使)
第10小委員会 (彩色)
第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン)
第12小委員会 (技術遺産)
第13小委員会 (眺望及びセッティング)
第14小委員会 (20世紀建築)
第15小委員会 (水中文化遺産)
第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト)
第17小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎)
第18小委員会 (文化的景観)
第19小委員会 (リコンストラクション)
第20小委員会 (ブルーシールド)

藤井 恵介
岡田 保良
河野 俊行
刈谷 勇雅
崎谷 康文
三宅 理一
窪寺 茂
山崎 正史
伊東 孝
赤坂 信
山名 善之
池田 榮史
矢野 和之
岩崎 好規
石川 幹子
河野 俊行
益田 兼房

日本イコモスパートナースHIP参加施設

姫路城／仁和寺／彦根城・彦根城博物館／薬師寺／和田家（岐阜県白川村）／毛越寺／厳島神社／国立西洋美術館／二条城／相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、五箇山塩硝の家（富山県南砺市）／堺市博物館／中尊寺／茅野市尖石縄文考古館／石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、熊谷家住宅、旧河島家（島根県大田市）／犬山城／舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館／富岡製糸場／太田家住宅（広島県福山市）／松本城

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・刈谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIWC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2016 年 3 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 9,500 人以上にのぼっています。28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2017 年 9 月現在、会員 466 名、維持会員 18 団体、団体会員 3 団体、学生会員 2 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 20 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.10, No.7 12 September 2017

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>